

平成30年第1回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 3月 6日

本日の会議 平成30年 3月 7日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 谷本 圭介 君 議 事 課 長 富永 正彦 君
主 任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 荒木 重臣 君
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君
住 民 福 祉 部 長 森川 寛子 君 教 育 次 長 帯田 由寿 君
健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君 水 道 局 長 濱 伸二 君
会 計 管 理 者 谷本 清 君 建 設 産 業 部 理 事 松邨 清茂 君
教 育 委 員 会 理 事 金崎 良一 君 秘 書 広 報 課 長 青田 浩二 君
総 務 課 長 山本 昭彦 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
地 域 安 全 課 長 山口 功 君 政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君
財 政 課 長 田中 一之 君 税 務 課 長 荒木 秀一 君
収 納 推 進 課 長 宮崎 伸之 君 土 木 管 理 課 長 日名子達也 君
産 業 振 興 課 長 中嶋 敏純 君 福 祉 課 長 細田 愛二 君
こ ども 政 策 課 長 村田ゆかり 君 住 民 環 境 課 長 栗山 浩二 君
健 康 保 険 課 長 志田 純子 君 介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君
水 道 課 長 山口 新吾 君 下 水 道 課 長 山崎 禎三 君
教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君 生 涯 学 習 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君 情 報 管 理 室 長 堀池 英二 君

会議録署名議員

15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時22分

平成30年第1回長与町議会定例会
議事日程（第2号）

平成30年 3月 7日（水）
午 前 9時30分 開 議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。なお、質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明をお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、吉岡清彦議員の①役場組織の中で各部署において吉田町政が誇れるものは何かについて。②全国5大新聞を含めた新聞による情報収集の活用、利用についての質問を同時に許します。

15番吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

皆さんおはようございます。では、質問をさせていただきます。まず大きな点で2点ありますけども、まずは1点目の方から。役場組織の中で各部署において吉田町政が誇れるものは何かでございます。平成30年に入りまして穏やかな出発じゃないかと思っただけですけども、寒波の襲来等で交通が麻痺してきたわけでございます。当然これは2月の質問でございますので、そういう状況でございました。流通等々心配であったわけでございます。また、各地方で県知事選や市長選が行われて、それぞれの地方の判断が下されたわけでございます。結果として穏やかな安定を望んでいる結果じゃなかったかと思っております。さて我がこの吉田町長において2期目の後半に入っていくわけでございますけども、日本一の幸福度を目指す町政が問われてるんじゃないかと思っております。仮定の話ですけども、これからどういう組織体の、国がやっていくか分かりませんが、仮定ですけども国の考え方や方針が変わってきてこの地方自治体の幾つかの地区、あるいはコミュニティというのがあります、あるいは学校区とかいろいろあります。東京では区政がありますけれども、そういう具合に分割して行政体が複数設置されていく。そういう考えになった時、それぞれの行政執行となった場合に今の執行部組織の継続のままでよいのかとなってくるのではないかと思っております。私なんてですね。そういう産業界、スーパーや百貨店などの産業界あるいはその他の産業界においては、常に視線は住民サイドに置いて行ってるんじゃないかと思っております。行政体には大体が多めに見てどうしても行政側からの視線で何事もやっていくのが今の実情じゃないかと思ってるわけですけども。そこで以下ですね、町長が日本一に向かって誇れる政策について質問していきたいと思っております。（1）そういう具合に組織の複数になったとき、各部署で誇れる政策は何か、これだけは日本一だと、そういうひょっとしたら誇りを持つてるんじゃないかと思っております。（2）それぞれの接遇や人事管理、どのような対応、考え方をしてるのか、対策ですね。（3）常に今までも言ってきておりましたけれども、住民に協力をお願いしている資源化物の拠点収集、誇れる事業として今後もやっていくのか。あるいはどういう形でまたやっていくのか。そういう点も聞きたいと思っております。（5）長崎県知事新しくまた当選されましたけども、健康長

寿日本一を公約として掲げておられました。昨日の新聞を読みますと、健康長寿日本一に向かって健康長寿戦略検討プロジェクトチームを立ち上げていくと、はっきりと新聞に出ておりましたので、そういうことが出てくるんじゃないかと思っております。我が町でも吉田町長がそういう健康長寿宣言をしていきたいと話しておりましたので、私も期待はしておるわけですが、しかし昨日の施政方針を聞いておいたら、そういう言葉が出てこずにおりましたので、やめるのかなと思ったりもしてはいるわけですが、本町でどういう形で検討していくのか、あるいはもうやめるのか、今の状況をお聞きしたいと思っております。私も常にただ単なる健康長寿だけでなく、今100歳という言葉が出てきますけども、120歳、それに向かっての言葉として記入しても良いんじゃないかというのは常々言ってきたわけですが、そういうのが入るのかどうか。私なりに調べてみると健康宣言について取り組んでる2、3点の地域がありましたので、列記しておりますけども、群馬県の草津町ではユニークな健康診断、にっこり健診とか、あるいは埼玉県鳩山町では健康長寿まち宣言をしております。また、神奈川県の大和市では認知症1万人時代に備える町の宣言を行っている。こういうことで行政体でいろんな形でこれからの健康に向かって進んでる所があるわけです。

大きな2番目として、全国5大新聞、皆さん御存じのように朝日新聞、産経新聞、日経新聞、毎日新聞、読売新聞、あいうえお順に言いましたけども、そういう新聞、それと地方紙を含めた新聞があるわけですが、それによる住民の方々の情報収集の活用の方についてちょっとお尋ねしたいと思います。新聞は住民の有力な情報源であると思っております。有効に利用活用されていると思うので、以下質問していきたいと思っております。図書館と本庁に2か所あると思っておりますけども、(1)図書館には地方紙と5大紙があるわけです。それが当日以外は、今のスペースの関係か知りませんが、事務所管理保管となっておりますね。住民としては気軽に1か月ぐらいまた読み返してみたいという気持ちもあるんじゃないかと思っております。私もそういう気持ちであります。だからロビーでそれぐらいの期間でも保管して、棚でもあればなということですが、こういう質問をしております。できないかどうかですね。(2)が役場内にも新聞があるわけですが、ここは逆に5大新聞の1部が揃っていない、そういう状況でありますので、いろんな形からしてせつかならば5大紙があっても良いんじゃないかという気がしておりますので、そういう状況をできないかどうかをお尋ねしたいと思います。(3)で、これは月刊誌とか、いろんな新聞にも載っておりますけども、平戸市の市長がある新聞社の記事の取り上げ方が公平ではないということで、ある新聞の購読をやめた。そういうことが月刊誌とか新聞紙に載っておりましたけども、町長として新聞報道の表現についてどのように思われるか、また、市長の心意気というか、そういうのをどう思われるかお尋ねしたいと思います。以上、お尋ねします。よろしくお願いたします。あとまた、再質問させていただきます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。本議会最初の質問者であります吉岡議員の御質問にお答えをいたします。

なお、2番目1点目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をさせていただきます。私の方からは他の質問にお答えをいたします。まず1番目1点目の複数の行政体が現れた場合に当町の誇れる施策があるのかというような御質問でございました。御趣旨としては町内にライバルの役所が出現したときに当町の組織が本当に町民から選んでいただけるものなのかと、そういった施策があるのかというようなことだと思います。一般的に消費者が各種サービスを選択するときにおきましては、複数の企業を比較をいたしまして、好みに合うもの、あるいは経済的、あるいは合理的、こういったもので選択をできるわけでございます。一般の企業におきましては、競争原理が働かして売り上げを維持拡大するためには一生懸命サービスの向上に努めるというようなことだろうと思います。一方、行政サービスには選択の余地が無いという中で、競争原理が働いていないんじゃないかと、そういう私どもの姿勢が問われているというふうに理解をしておるわけでありまして、しかし、実際は人口減少問題がもう実は起こっているわけでありまして、本町を含め地方公共団体においては激しい地域間競争がもう始まっております。地方創生には人口の争奪戦といった側面も指摘するというのが現実だと思うんですね。しかしながら町民である我々にとってみたら、選択肢が無いというのは御指摘のとおりでございます。私は就任以来ずっと自分の立場っていうのは公僕であるということ認識をしております。常に住民の皆様の目線に立ってまちづくりをしていこうということで努めてきたわけでございます。そういう中で、幸福度日本一ということを標榜いたしまして、数ある市町村の中から敢えて長与町を選んでもらいたいと、そういう町づくりをしていきたいというのが私の思いでございました。その実現に向けて現在第9次総合計画というのを基本計画として実施をしておるわけでございまして、その中で30年度における基本姿勢とか、あるいは主要事業等々について施策の方針をお示しをしているということでございます。

そして2点目の待遇や人事管理についてどうなのかというようなことでございます。私は町職員は住民サービスの向上ということで、日々の業務の進め方、あるいは仕事の仕方について常日頃から意識を持って改善に取り組んでいただいているというふうに思っております。特に職員におきましては公平公正の立場で物事を考えると、そして画一的でなくて、今、長与町にとって何が求めているのかと、そして自分たちは何をすべきなのかと、そういったものを論理的に把握をして、その実現に向けて積極的に行動していく。また、行財政改革を図った上で、新たな財源を導いていく各種事業の展開を図れるよう、そういった町民にとりまして有用な職員の育成とこういったものに繋がるよう経験年数あるいは職責に合わせて実施をしております階層別研修あるいは職務を遂

行するために必要な知識技能を習得するための専門研修などを行っておるところでございます。特に職員間で自主的に取り組んでおりますのが、業務改善活動変わらば計画と、こういったもので自ら改善を進める組織風土を今、醸し出しているということでございます。町としましても身近な問題を改善するこういった取り組み方や発見力、あるいは情報分析力など職員の能力の育成というものを行いながら職員が改革意識を持ち続けるような職場づくり、職務遂行に努めておるところでございます。業務改善の提案も最近では随分出てきております。各所管での取組も、そしてそれも実際行動として出てまして、その結果も徐々に出てきているということで、私は職員の意識も随分変わってきたんじゃないかとそのように思っています。その自発性というのは非常に私自身は評価しております。今後とも職員のスキルアップによる住民サービスの向上と、こういったものを図りながらの人事管理と業務のスリム化と、こういったものを進めていきたいと思っております。

3点目の御質問でございますけれども、資源化物の拠点回収につきましては、町や地域での地球温暖化対策そして資源の有効活用、ごみの減量化、リサイクル意識の向上ということございまして、モデル地区を作りましてこれを研究してきたわけございまして、議員御案内のとおり平成17年度から町内全域でこれを実施してきたところでございます。まさしく住民皆さんと自治会の協働による取組であったんではないかと思っております。資源化物の戸別回収あるいはステーション回収の方法につきましては、町民や保健環境連合会の方々の御意見を十分に留意をさせていただいて、当分の間こういった拠点回収を続けていきたいというふうに考えております。町民の皆さん方の負担軽減というのが一番大きな問題ございまして、高齢者や身体にハンディがある方々のための高齢者等ごみ出し支援事業あるいは自治会独自の取組として行われております戸別回収の支援、また、常設の回収施設の利用促進のPRと、こういったものをさらなる研究をして充実をさせていきたいというふうに考えてます。そして、今後とも保健環境連合会との協議、連携を図りながら町民や自治会がより取り組みやすい効果的なものになるよう研究を重ねていきたいというふうに考えております。

4点目の高齢者等ごみ出し支援事業につきましては、平成17年度から実施をしております。平成30年2月末現在で113世帯の方に利用していただいているという現状でございます。平成29年7月から年齢等の範囲を広げまして、幅広い運用を推進しようということで始めております。御指摘のとおり、今後は高齢化社会が進んでまいりますと20年後には65歳以上の人口比率が1.3倍になるという予測が出ておる中で、そういった中で高齢者のごみ出し支援事業については非常に重要であると思っております。現在、週に2日の収集日を作りまして回収を実施していますので、今後利用者が増加する等いたしましても、現体制で問題なく対応できるというような体制を作っているという状況でございます。

5点目の健康のまちながよ宣言についてですけれども、議員はちょっと御懸念されてま

すけども、そういうことはございません。昨年の第4回議会定例会におきまして御回答申し上げましたとおり、健康のまちながよ宣言について、現在、検討をいたしております。町制施行50周年記念事業の中でこれを宣言したいと考えております。現在、健康づくり幹事会の中で、宣言の時期あるいは内容、方法、こういったものについては協議をしてまして、詳細につきましては、今後関係各課と連携しながら、そしてまた、議員の方から提案がありましたことも含めまして健康づくり幹事会の中で検討していきたいというふうに考えております。この健康宣言を行うことで住民の1人1人の健康づくりの後押しとなるようになれば良いなというふうに思っております。

続きまして、2番目2点目の役場ロビーへの5大新聞の設置という御質問でございます。役場町民ホールに設置しております新聞は、役場に来庁された方々が窓口の待ち時間と、こういったものに御利用していただいているのが現状でございます。現在、発行部数が多い全国紙を3部そして、経済紙が1部、ブロック紙1、地方紙1部ということで、計6部を設置しておりますので、来場者の方には足りているんじゃないかなというふうに考えております。

次に3点目の新聞報道の表現でございます。新聞は事件、事故あるいは政治経済、国際情勢そういったものの動向を報じるメディアということでございまして、正確性が求められますので、真実に基づき公平中立な表現でなければならないものと私も思っております。こちらの方で事実とちょっと違うんじゃないかなとか、表現がちよっと違うんじゃないかというときには、問い合わせ等々もしているところでございます。

私の方からは以上です。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

改めましておはようございます。私の方からは2番目1点目のロビーで気軽に読める対策についてお答えいたします。現在、図書館では英字新聞2紙を含む9紙をラックの中に1日分ずつ入れて閲覧していただいております。1階ロビーには新聞だけでなく雑誌につきましても85冊を閲覧いただけるように配置しております。またこのロビーはエレベーターのアプローチでもあります。これらのことから1か月分の新聞を配置するスペースの確保は、利用者の利便性の観点から困難であると考えております。現在、新聞を1日分ずつ閲覧していただいておりますのは、スペースの問題もありますが、町民の方から何日分を見せて欲しいとか、何日から何日分までを見せて欲しいとの要望が多く、図書館職員がすぐに対応できるようにバックヤードに置いて管理しているためでございます。今後とも見たい日付の新聞がございましたらお気軽に図書館職員にお声をかけていただければ幸いに存じております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

では一通りの答弁いただきました。1番の（1）各部署で誇れる政策は何かということですが、それぞれ町長が日本一を掲げてるわけですから、それに向かって皆さん方も各部署で何かの、これだけは誇れる、他町に負けないとか、あるいはそういう政策を皆さん方で1部署でも、1つずつでも上げてもらえれば、また私としては素晴らしいこれが日本一に向かっている施策だなのというのが分かるわけですが、1階からでも良いですので発表してもらえればいいですが、できますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今進めておっているいろんな形で姿が見えてきていますのは、子育てとかそれから教育もそうです。それから健康の問題もそうです。そういったものが具体的に取組が進んできて、これが今から先まだまだ取組が進んでくるんじゃないかなと、そのように考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

なかなかそれぞれの部署では発表しにくいってここに書いてとつとですけどね、何か住民課なら住民課でこれだけはサービスの的にあってもいいかなという気持ちでこういう質問を。住民課は何だ、それぞれ何だっていうのは表現してませんけども、各部署で書いてるんですけど、町長がかばってそういう形で言ってるみたいですけども、関連しますけども、各課の接遇ですね、それにしてもこれは各部署でも全てに言えるわけですけども、住民の方がカウンターに来る、対応したか分からん。しかしその間まだちょっと係の人が席に戻って調べ物する。その間その人は待ってる。それを見て、お客さんもう対応してますかとか、やっぱそういう1つの、やってるか分からんけども、ちょっと今度は違った人が、済んでますかとか、話してますかとか、やっぱそういうちょっとした思いやりというか、配慮がそういうことを行政側もやっていくのが、商売じゃないけども、1つの住民に対する接遇っていうか、対応っていうか、そういうのも大事じゃないかと思うわけですが、そういう点なんかの町長の判断はそこまで指導してないとか、やっぱりそういうのは指導してるとか、どうですか。担当でもいいです。

○議長（内村博法議員）

山本総務課長。

○総務課長（山本昭彦君）

職員の接遇につきましては、まず、2年ほど前、27年の3月に全体研修ということで接遇研修をさせていただいております。その他今年度は、例えばクレーム対応。これはクレームを排除するというのではなくて、そのクレームを住民の意見とか要望だとい

うことで受け取るための研修ということで、接遇力の向上のための研修ということでさせていただきます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それぞれの立場で、場所ですべて見ると、私なら私も一緒ですけれども、誰かしたるか分からんけんということで、もうそこが空白になるわけですね。やっぱり住民としては一言かけていただく。それがやっぱり、ああ役場の人もこれだけ親切だなというそれが出てくると思うわけですね。この前、洗切小学校にたまたま行って会議があったから行って学校全体の動向なんかの話が出てきたわけですけど、そのときに1日1回、学校側ですけども、1日1回、全員の生徒に声を掛けていこうって、そういうやっぱり思いやりというか、優しさっていうか、その表現で取り組んでいるという洗切小学校のこの前、2、3日前の月例やったかな、会議でそういうことで、これは良いことですねって話したわけですけど、やっぱりそういうことで行政側の接遇っていうか、対応というのは、住民が安心して長与町の役場の人は気持ち優しく対応してくれたというのが心に残っていくわけですね。それがやっぱり表に出ない日本一に向かっていく姿じゃないかと、町長のじゃないかと思しますので、またこれからもそういう住民に対する思いやりというか、そういうのをしていけばまた違った形で次のステップに何かが出てくるとそういう気持ちでおりますので、よろしくまたお願いしたいと思っております。

それと資源収集、これは資源化物をやめろとか、そういうことは私は1回も言ったことないわけです。環境対策とか、きれいな町とか、それは初めから理解してやってきている。ただ、拠点収集は私は初めからそれを設立導入するときから反対してきた。大変なことになると何回も言ってきてるように収集の方法を私は言ってるわけです。だから行政側がやる、住民サイドじゃなくして行政サイドからやったシステムだと私は言ってるわけですね。制度としては確かに良いか分からないけれども、住民に苦勞かけてるのが、重たいものを1か月まとめたものを遠くまで持っていくのが良いのか。きれいなことにする取組は良いわけですけども、やり方を私がずっと言ってきてるわけです、これがね。それは環境連合とか何とかいつも言ってますけれども、お金が入るからやるわけです。はっきり言うてね。お金をやらずにやるような方策を考えてみたらどうですか、行政側で。そしたらやるかどうか。やり方を住民サイドに向かったやり方で、この商売にしても身近なところに出店してきて、今まで時津とか長崎まで行ってきたのが、長与のあのタウンに来たから買い物に、近くにきたから買い物に来た。助かるわけですね。だから行政側もごみの出し方でも近くに出させてやるようにすれば、それが思いやりなんじゃないかというのが、ずっと私が言ってきてるわけです。コミュニティとか何とか、それもいろいろ良い面もあるか分からないけれども、まずは住民側からのそういう苦しさとか大変さを、町長が日本一を思うならば、やっぱり考えていく必要があるんじゃない

いかというのが、ずっと言うてきてるわけですけども。先程の答弁ではまだやるということだったわけですけども、その考えには当分、当分ってずっともう20年近く、私の方が16年からやったから、15年から取り組んで、中央区で16年からやって、大体17年から全町やってるみたいですけども、まだ当分、当分でやっぱりずっと町長としては、それが誇れる事業としてやるつもりですね、再度お聞きいたします。

○議長（内村博法議員）

栗山住民環境課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

お答えいたします。拠点回収につきましては、以前から御指摘をいただき、また御心配をいただき誠にありがとうございます。この拠点回収というのは、行政側のもちろんコストの削減もございます。それから資源ごみの分別の意識向上、こういったものの目的もあります。それから住民間の地域での交流、議員御指摘の活動費の確保、こういったものがメリットにあるのではないかと思います。この拠点回収につきましては、高齢化それから社会情勢の変化に伴って、ごみ屋敷の問題、それから分別、運搬の困難世帯の増加、これは議員御指摘のとおり今後、増加が予想されると思います。それから地域での協力体制の不安化など、課題もかなり今後想定されると思っております。これにつきましては私どもも、いろんな方策を研究しているところでございます。これまでの拠点回収、今議員おっしゃられたとおり、経緯や補完的な対策についてはもう十分御理解をいただいていると思っております。今後につきましては町長の方の答弁でもございましたとおり、基本的には拠点回収を継続しながら、今考えているのが現在複数の自治会で自治会の役員やボランティアが高齢者宅の戸別回収をしていただいております。こういった地域内の共助の支援活動について、大変ありがたく思ってるんですけども、こういったものの拡充とか、役場の方からの支援ができないかなど、いろいろと研究を進めているところでございます。それから声かけですね、地域での声かけ、それから安否確認なども含めた福祉的な事業、そういったものと連携をして排出が困難な世帯の戸別回収などもできないかなど、いろいろと補完策といいますか、より効果的な方策も検討しております。今後につきましては、基本的には現状では拠点回収を進めながらそういった補完的なサービスを色々と組み合わせて、総合的に住民の方それから自治会の方、そういった方により少しでも負担がかからないような軽減策など進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

私もそういういろんな構想分かるんです。それは分かっています。何でもね、いろんな良いからするわけであって、それは分かるんですよ。しかし、やっぱりずっと言うてきてるように自治会にしても、老人会、いろんな組織体というのは、だんだんだんだん

町長が言ってるように、御存知のように人口減少とか高齢化になってきて、物事がスムーズにいかないというのが、初めから私がずっとこれを導入する時から言っているのはそれなんですよね。長与町は人口が多いか分からないけれども、そういうところがなかなか難しいところが末端であるわけですかね。それを私はずっと言っているわけ。だから行政側から見るそのやり方というのは間違っていないわけなんです、なんでもね。正しいわけですよ。しかし、そういう中で継続してやっていけるのが、これから、私がずっと言っているのがそういうところがあるわけです。地元の自治会において。我々でもたくさんおるわけです。しかし、もうひょっとしたらある地区では50%ぐらいなんか高齢化になってくる時代が、ニュータウンなんかあると私は思うんですよ。私の自治会、私というか中央区自治会においてもね。40%超すとか、そういう時代になってきたときに、いつまでもそれができるのかって私が言っているわけですね。そういうことを考えながらやると言っているけども、だからそういうのを含めながらこの4番の、僕これそこで言うの飛ばしとったか分からんけども。4番のごみ出し支援事業なんかも増えてくるとは思うわけですね。だからこれがもう半分くらいなってくると、大変な今度は、逆に、ずっと回収に回るシステムになってくるわけです。ということは何回か言ったことあるけども、今度は各家庭にごみを回収して回ると同じような形になってくるわけですよ。原点がそこになる。何年か前に環境の連合会で視察に行ったときでも、ある町は夜間に各家庭をごみを収集して回る。夜間に。昼間はどうしても大変だから夜間に出しとくわけ、夜間に各家庭を収集して回る。そういう町もあった。知っとるはずですよ。僕も行ったわけだから、役場の人も行った、だからそういう今度は形になってくるか分からない。何でもシステムは良いわけだけれども、誰がするかとか、行政側は若い人が人間がいっぱいだからこの中においてあせいこうせい言うとかばいいいけれども、末端はそうはいかないというのが僕がずっと言っておることですね。だからそういうのを見ながらまた検討するって、事業をしながら検討すると言うけど、住民に負担にならないことをやっぱりやってもらいたいということは、今度は自治会の今度は負担がくるわけです。金が入るからする。はっきり言って金が入らないなら私はしらないと思う。はっきり言って。その制度が環境制度に良いと思っても金が入るから私はすると思う、私は金は必要無いと思うけど本当はね。だからそういうことを考えながらやってもらいたいと思う。だから、あとは4番の支援事業ですね、どういう形でこれから対策をしていくのか、ちょっと再度お聞きします。

○議長（内村博法議員）

栗山住民環境課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

現在非常勤職員の3名で、町長答弁にもありましてとおり週2日で回収をさせていただいております。先程もありましたとおり現在2月末で113世帯の回収をしております。これが先程人口予測の、町長答弁の方でありましたとおり、20年後に65歳人口

が約1.3倍、数字にしまして約1万2,300人ぐらい、これあくまでも予測です。ぐらゐの人口になるということで、そこで単純に比率ではいかないんですけども、現世帯を1.3倍かけても、150世帯ぐらいと想定しても十分に他の業務との調整をしながら現体制で対応ができるというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

次、健康宣言。町長の大事な施政方針演説でこういうのに向かっていって、ウォーキングを含めて、まずそういうのをぱっと打ち出して健康宣言をやる。そして、まずはこういうのに取り組んでいく。そうすれば住民の方もはっきり分かるわけですね。聞いて、これがそこにやっぱり吉田町長の本当にやるという気持ちがあるみたいだからいいけども、やっぱりそういうとこにぱっと打ち出して自分の気持ちを初日に、そしてそれに向かって、こういうのに向かっていくっていうのが出てくれば、我々も安心するし住民の人もこういうのに向かって町長が向かってるんだ。行政体が向かってるんだ。私達も何か一緒になって健康に向かっていこうとかいう姿が出てくるんじゃないかって私は期待しとったわけですけども、寿命延伸とか何とか難しい、道路の延伸みたいな言い方をしていたから、ポイント事業か、やるのかやらんのかなのと思ったわけですけども。はっきりやるということもう1回、はっきり聞きますので、もう1回やるということをちょっと言うてください。お願いします。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

先の議会でも申し上げたように健康宣言はやるということを議会でも答弁をさせていただいております。ただ、時期につきましては50周年を機に、やっぱりどういう形で宣言の内容文を決めるかということも、先程の答弁でございましたように健康幹事会で決めて、それをどういう形で町民の方に募集するのか、健康づくりのボランティアの方をお願いをするのか、または町内の、さっき言いました健康幹事会の中で決めていくのか、いろいろなことがあります。その中で決めたことをアピールをしたいと思っております。まず、健康まつりとか、やっぱり大勢の方が集まるイベントのときにしたいと考えております。例えば町民の方が公募をしましたということになれば、やっぱり町民の方もどこかでこういうふうにこの方が応募しましたとか、そういうことを表に出して宣言等やりたいと考えております。いずれにしても50周年のどこかの時期でやります。

以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

確かに聞きましたので。誰でも健康というのは自分でしなきゃならないことだけでも、やっぱり一緒になってやっていけば、また盛り上がりかね、こうやってちょっと書いてるようにいろんなところで取り組んでいる。知事も早速もう公約にしてすぐこの議会ではああやって出すんじゃないですか。昨日の新聞に載ったから、もうプロジェクトチームを設置するということでやってますので、やっぱり力を入れてみたい。負けないような、一体となってやっていけばいいと思いますので。

あと大きな2番目ですけど、新聞ですね。図書館に5大紙、それに英字新聞とかありますけども、長崎新聞と西日本新聞ね。だから結構利用者の人も私も時々行かせているわけですけども、利用者の人たちもおります。だから確かに事務所に行ってお願ひすれば出してくれるんでしょうけど、その都度、その都度するよりも、何かスペースとかちょっと考えてから気楽にまた読み直す、そういう体制作りができないかなと。2階なんかもあるわけですけど、どうですか2階なんか利用できないわけですか。結構空いてるみたいだからああいう所に置いてもいいかなと思う。やっぱり他の図書館なんかそういう所にちゃんとあるわけですので、そういう方法も考えれば。だから新聞だけじゃないから大変なこと分かってるけども、そういう形で考えればまたできるような気もするわけですけど、再度、お願いします。

○議長（内村博法議員）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

今、2階の利用ということで御提案があつてはるわけなんですけども、一応雑誌とか新聞なんか、貸し出しをしないものにつきましては、極力図書館の職員の目の届く範囲で置くというのが原則になっております。それで今ロビーに置いてるわけでございますが、なおかつ、それでも紛失があるというふうなこともございますので、やはり雑誌、新聞につきましては、従来どおりロビーの方に展示させていただければと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

紛失があると聞けばあまり無理も言われんともあるけども、新聞というのは大いに利用価値が、なんか今、部数が減つてるとか、新聞離れがあるとかいう話がよく出ますけども、私は新聞が一番良いような気がしますけど、紙の方がこれが残るわけですからね。あと（2）の方、役場は新聞あります。すぐそばに1か月くらい溜めておられますので、すぐ言えば出してくれますけども、書いてるように役場のロビーには5大新聞の一部が無いわけですね。はっきり言うて。名前言えば産経新聞ですね。それぞれの形の報道の仕方、新聞の思想のあり方等々あつて、なぜそれが無いのか私も分からないわけですけども、せつかくなれば同じように一律に置いてやっても見る人は助かるんじゃないかと思うわけですけども、今の回答では置かないということの回答だったわけで

すかね、ちょっと再度そのところお願いします。

○議長（内村博法議員）

青田秘書広報課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

今、役場の方に設置してます全国3大紙ですね、3大紙とあと経済新聞、ブロック紙、地方紙、町長の答弁でもありましたように設置しております。過去に住民からの要望っていうのが特に無かったので、昔からずっと6紙で来ております。住民からの要望があれば、予算というのが決まっていますので、その予算の範囲内で検討はしていきたいとは思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

そういう要望があれば。要望が無くてもせつかく図書館にも置いてるわけだから何も役場のロビーに置かないということもおかしいんじゃないかと、せつかくなら一律に置いても良いんじゃないかという気がするわけですね。はっきり言って産経ですね、図書館にあるわけですから、どこでもあるわけですから。他の所もですね。長与だけ無いというのはおかしい。私は産経を宣伝するわけじゃないけど同じ見るならば一律に見ても、それだけ除くというのはおかしいんじゃないかという観点から言ってるわけですね。今後検討してもらえば良いと思いますので、よろしくお願いします。

あと（3）番、平戸の市長がこれは新聞に載ったし、月刊誌にも出ておりましたけども、町長これは知ってますかね、これがあったということはですね。いろんな偏った報道とかなんかあって止めたということですけども、これはこれで良いわけです。町長として、そういう市長の行動っていうか、どういう具合に個人的に思われますか。止めたということの意気込みを、良くないとか、良いとかどういう。結構賛同者が、良くやったという声が多かったという記事も出とったですけども、どう思われますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

人それぞれだと思うんですよ。市長は市長のお考えがあつてされたと思いますけれども、私はメディアっていうのは、いろんな形で私たちが知る政治、経済、国際情勢そういったものを全て教えてくれるっていう、そういった非常に重要な部分もございます。ただ私たちもいろんな形で、それはちょっと違うんじゃないかなとか思うことはありますよね。だけど、やっぱり本当にこれはどういう意味で書かれたのかなっていうこともあります。その時にはお尋ねもするようにしています。基本的にはメディアはメディアの立場、そういった社会をどういうふうに表現し、皆さん方に社会の情勢の流れあるいは変化というのを伝えていくかということに腐心をされてるわけですので、それはそれで

非常に大事なことかなとそのようにも思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

私はこれで終わります。日本一に向けて町長が進むわけですから、また後半に向けて、一体となってやってもらえばと思っております。これで終わります。

○議長（内村博法議員）

10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時20分～10時40分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、饗庭敦子議員の①高齢者福祉政策について。②子ども医療費の助成対象拡大についての質問を同時に許します。

5番饗庭敦子議員。

○5番（饗庭敦子議員）

皆さん、おはようございます。明日、3月8日は国際女性デーでございます。ジェンダーギャップ指数世界144か国中の114位の日本ではございます。改めまして男女平等を考える日と捉え、誰もが生きやすい社会になることを願っております。

それでは質問に入りたいと思います。①高齢者福祉政策について。我が国の高齢社会の状況は急速なスピードで上昇しており、2017年9月15日時点で高齢者人口は3,514万人。また、2014年では総人口に占める高齢者の割合がはじめて25%を超え、4人に1人以上が高齢者の時代が到来いたしました。そして、2017年はその状態を継続しただけでなく、数字をさらに上乘せ27.7%に達しております。長与町の状況としましても同様に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には高齢者人口が11,898人になるというふうに予測され、また、高齢化率が29%と予測されております。今後の介護保険制度を維持していく上でも、多くの高齢者の方が元気に自立した生活が送れるように、介護予防も含めた対策の強化が不可欠であると考えます。そこで以下の質問をいたします。1、平成30年度介護報酬改定による町への影響、事業所と町民への説明と周知方法について伺います。2、平成28年10月から要支援1、2の人の訪問介護、通所介護が介護保険から外され総合事業に移行いたしました。これまで事業運営上、問題が無かったのか伺います。3、長与町老人福祉計画7期、30年から32年につきましては29年度中策定となっておりますが、どのようなになっているのか伺います。4、介護ロボットの導入についての町の考えをお伺いいたします。5、高齢者の虐待の現状と課題について伺います。6、高齢者の方が元気に自立した生活ができるために、どのような予防対策を進めていくのか伺います。7、自助、共助、公助の観点から、シニアクラブ、自治会、老人クラブとの連携

の現状と課題をお伺いします。8、家族の介護のために仕事をやめる介護離職や介護を巡る様々な問題が高齢者の方はもちろん、現役世代にも大きな問題となっております。長与町の考えをお伺いします。②子ども医療費の助成対象拡大について。長崎市は2月6日に子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市独自の子ども医療費助成対象を中学生まで拡大する考えを明らかにし、今年の10月から実施する方針で当初予算に盛り込んでいることを公表いたしました。なお県内では、昨年10月現在で21市町のうち17市町が中学生まで医療費を助成しております。そこで長与町の取組について質問いたします。1、長崎市と同じように拡大する考えが無いかお伺いします。2、医療費の経済的負担を感じている子育て世代は多いと言われていますが、長与町の現状をどう捉えているかお伺いします。以上、質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、饗庭議員の御質問にお答えをいたします。1番目1点目の御質問であります介護報酬改定による町への影響ということでございます。前回、平成27年度の介護報酬改定は、改定率がマイナス2.7%と大幅なマイナス改定でございました。国が示している平成30年度の介護報酬改定は、逆に改定率がプラス0.54%というふうになったわけでございます。7期計画時に係る給付費等の見込みにつきましては、厚労省が提供する見える化システムということにより推計され国へ報告いたしますけれども、これによりますと、今回のプラス改定による第7期計画の3年間の給付費等の影響額、これは2月報告で、3年間で2,300万程度増額する見込みとなっております。次に事業所への説明と周知方法でございます。介護保険制度の改定や介護報酬の改定等につきまして、国が各都道府県に対して説明がなされるわけでありまして、長崎県では、長崎市、佐世保市を除く各市町や県内の事業所等関係機関を対象にサービスの種類ごとに説明会が実施されている予定ですので、事業者の方々には、この機会を活用していただければなというふうに考えております。次に町民への説明と周知方法ということでございます。介護サービスを利用するにはケアプランの作成が必要というふうになってまいります。その際、介護支援専門員が、これはケアマネージャーのことですけれども、利用者に対して説明を行っております。その際、利用者への費用負担についても説明されていることから、サービスを利用している方への周知はできていると、そのように考えております。

次に2点目の御質問でございます。平成28年10月からの総合事業の移行に伴う、これまでの事業運営上の問題という御質問でございますけれども、本町では、近隣市町よりもちょっと早く平成28年10月というところから総合事業の実施をしてきたわけでございます。サービス利用者におきましては、この訪問型サービス、通所型サービス以外の給付サービスを併用する場合、これまでと同様に手続きにおいて何ら変更するこ

とはありません。総合事業へ移行をしまして、訪問型サービス、通所型サービスのみ利用の場合には基本チェックリストの実施、これによりまして生活機能の低下が認められますと、事業対象者として認知をされまして速やかなサービス利用に繋がっていくということでございます。また、これまで認定審査会で非該当となられた方、いわゆるグレーゾーンと言われる方でございますけれども、サービスが必要と認められる場合は事業対象者としてサービスの利用が可能となる、そういったことがありまして大きなメリットになってるんじゃないかと思っております。訪問型サービス、通所型サービスを利用されている事業対象者は30年2月末で24人となっております。本町では国に準じた基準による、みなしサービスを行っておりますことから、介護報酬についても国に準じた報酬となっております、移行の際に事業所向けの事前説明会等を開催するなどの対応をしております。その結果、移行から1年半経過しておりますけれども、運営上、特に問題は無いというようなことでございます。

次に3点目の長与町老人福祉計画7期の策定状況ということでございます。平成30年度から平成32年度までの3か年を計画期間といたします長与町老人福祉第7期介護保険事業計画については、昨年の6月に実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を基礎資料に、国の基本指針に基づき計画素案を策定し、その後、長与町介護保険運営協議会の審議を経ていただきまして、先月の2日に長与町介護保険運営協議会から答申をいただいたところでございます。現在、答申を踏まえた計画、これ案ですけども、作成して最終作業を行っている状況でございます。基本的な方向性としましては、第7期計画では基本的には第6期、この基本計画を踏襲した内容ということになっております。特に団塊の世代が75歳以上になる2025年、これを見据えて地域包括支援センターを核に医療機関、あるいは介護事業者などと連携をいたしまして、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で医療、介護、生活支援サービスを受けながら安心して暮らせるまちづくりを目指す、いわゆる地域包括ケアシステムの実現に向けて取組を推進する内容となっております。なお計画案につきましては、本議会の会期中に提示し内容等御説明を行いたいと考えております。

次に4点目の質問でございます。この介護ロボットの導入というのは、介護従事者の負担の軽減を図ると共に、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境を整備することによりまして、介護従事者の確保を資するためにも有効な事業じゃないかと、そのように認識をしております。町内の事業所での介護ロボットの導入につきましては、平成28年度に効果を検証するモデル事業といたしまして、国の平成27年度補正予算補助事業におきまして、1事業所でベッド内蔵見守りケアシステムの導入、こういった実績があっております。平成30年度からは介護報酬改定、これに合わせまして介護ロボットの活用の促進を図るための支援として夜勤配置加算要件の見直しが行われる予定であります。介護ロボットがなかなか普及しないと、こういったものにつきましては導入に際して多額の費用が掛かるというようなことが挙げられると思えます。それに加えま

して介護ロボットの機能、あるいは活用例など介護ロボットに対する事業者の認識不足も要因ではないかなというふうに考えております。町としましては介護ロボットの導入推進を図るために介護ロボットの機能、あるいは介護ロボットの導入による介護職員の負担軽減を図った事例紹介など、事業者への周知を行うと共に導入に係る事業者への経費の助成についても国や県に今後とも要望していきたいというふうに考えております。

次に5点目の質問でございます。高齢者の虐待につきましてでございます。これは高齢者虐待防止法によりまして、その行為を受けたと思われる高齢者を発見した際には、速やかに町に通報することと規定されております。その通報によりまして町が対応した件数は、今年度1月末時点で5件上がっております。町の対応としましては直ちに現地調査を実施いたしまして事実確認を行い、高齢者の安全確保と指導並びに助言条件などの改善策を講じているところであります。また、虐待の種類も身体的虐待をはじめ、ネグレクトや経済的なものなど様々なケースがっております。事実確認に時間を要する場合もありますけれども、個別の状況に応じた対応を取っていくということでございます。

次に6点目の高齢者の元気に自立した生活ができるための予防対策という御質問でございます。本町では、いつまでも元気に暮らすための自立支援としまして地域支援事業に取り組んでおるところでございます。介護予防事業では65歳以上の方を対象に、特に虚弱になってきた方を中心に、お元気クラブ、めだか85など高齢者の身体の状態に合わせた事業を行っております。28年度の実績が出てますけれども、お元気クラブが延べ2,684名、めだか85が延べ3,885名の方が参加をされております。これは軽スポーツが中心となっておりますけれども、頭の体操、あるいは口腔ケア等についても指導、助言を行っております。認知症予防というのもございますけれども、認知症になってからのフォローでは遅いので、認知症の初期段階までの対応が重要だと考えております。認知症の予防としましては40歳以上の人々を対象にいたしまして、脳トレ教室を5会場それぞれ年22回開催をしておりまして、28年度の実績では延べ2,479名の方が参加をしていただいております。総合相談事業としまして、年齢や心身の状況等に合わせたきめ細かな予防対策を行うために、75歳、80歳、85歳、90歳到達者への個別訪問を実施いたしまして、健康状態のチェック、あるいは介護予防に対するアドバイス、こういったものを行っております。そういった支援が必要な場合の窓口となっているところでございます。特に訪問の際は、女性よりも男性の引きこもりという方が多ございます。町が実施しておりますお元気クラブや脳トレ教室など、情報提供や参加を促すと、こういったことで継続的にアドバイスを行ってきたいというふうに考えてます。また、町が実施する事業の他に、今度は住民が主体となって取り組んでいただいておりますのが、19ありますサロンでございます。サロンごとに介護予防や認知症予防に取り組んでいただいております。これまで進めてまいりました地域支援事業に加えまして、サロンのような住民が主体となった介護予防の取組が、これからの

介護予防に係る重要な鍵になってくるんじゃないかと考えております。また、本町では総合運動公園や町民体育館などのスポーツ施設がございます。住民の方々の健康に対する意識が非常に高い傾向にあると思われませんが、平成30年度から健康ポイントが導入されることによりまして、健康意識のさらなる高揚に伴い、その相乗効果によりまして、住民が主体となって行うスポーツや健康づくり、食育など、介護予防への取組を町としても支援していきたいというふうに思っております。

7点目の自助、共助、公助等の観点から、シニアクラブ、自治会、老人クラブとの連携の現状と課題ということでございます。本町では高齢者がいつまでも元気で安心した生活を送っていただくために、自治会や高齢者に関わる機関、団体等との連携は不可欠であると考えております。自治会におきましては社会福祉協議会を通じまして、ひとり暮らし高齢者など見守りが必要だと思われる方に対しましては、福祉員によります定期的な声掛け訪問などの見守り活動を実施していただいております。高齢者の健康教育に関する取組といたしましては、老人クラブやサロンなどの団体に対しまして出前講座、こういったものを実施し、自らの健康管理、保持の意識を高めていただくために、食生活、認知症予防及び介護予防に関する講話、体操などの講習などを実施しております。また、ひとり暮らし高齢者など災害時の避難行動要支援者の方々に対しましては、地域ぐるみの避難支援体制づくりとしまして、自治会、自主防災組織などと連携をいたしまして、平成30年度からの個別計画の作成に取り組んでいく予定と聞いておるところであります。本町の高齢化率は、先程御案内ありましたように全国平均を下回っているものの、着実に高齢者人口は増加をしております。住民の1番身近な存在でありますところの自治会への加入率の低下、あるいは高齢者のための組織である老人クラブへの加入者数の減少などが現在の課題であるんじゃないかと、そのように認識しております。今後ますます連携を図っていく上では、関係団体への加入促進、これはもとより効率的な連携体制づくりに努める必要があるんじゃないかと考えております。

次に8点目の介護離職についての長与町の見解でございます。国では安心に繋がる社会保障に関連する取組の一環といたしまして、2020年代初頭までに家族の介護を理由とした離職の防止等を図るべく介護離職ゼロを推進していくこととしておりまして、必要な介護サービスの確保と働く環境改善、家庭支援を両輪として取り組んでおります。本町の現状でございますけども、町内在住の在宅で介護保険サービスを利用している要介護認定者を対象に在宅介護実態調査を実施しましたところ、家族や親族の中で、御自身の介護を主な理由として過去1年の間に仕事を辞めた方はいますかという問いに、主な介護者が仕事を辞めたというのは9.1%、これは伴侶とか子どもでございまして、一緒に住んでおられる。そして介護者以外の家族が仕事を辞めた、これが1.4%。これは同居する人以外の家族の方等が1.4%で、介護を理由に離職された方が合計で10.5%を占めるという結果になっております。この介護するに当たっての働き方につきましては残業免除、短時間勤務などの労働時間での調整が最も高うございました。要介護

度別に見ますと、要介護3では労働時間の調整、要介護4、5では在宅勤務を利用というのが最も高くなっている結果が出てます。また、勤め先の支援について望んでおりますことは介護休業、介護休暇などの制度の充実というのが最も高うございまして、続きまして制度を利用しやすい職場づくりというふうになってます。地域包括支援センターでは29年度より地域包括ケアコーディネーターを配置いたしまして、地域の支え合いの構築、生活支援に必要なサービスの情報提供を行っております。この介護と仕事の両立を希望する御家族の不安、あるいは悩みに答える相談機能の強化支援体制の充実、介護が必要になった時に速やかにサービスの利用ができるよう、今後も引き続き介護に関する情報提供を行ってまいりたいと、以上でございます。すいません。もう1つ、子ども政策の話がございました。失礼しました。2点目の1で、長崎市同様に対象拡大、子ども医療費ですけれども、助成対象ですけれども、ないかという御質問でございます。この子育て世代の経済的負担の軽減につきましては、本町におきましても重要施策と位置づけております。子ども医療費の助成対象を拡大につきましては、今まで平成28年から小学生まで、昨年10月には議会の中でお話しましたように中学生の入院費まで順次拡大をしてきたところでございます。中学生の通院費までの助成拡大につきましては、昨年入院費まで拡大した際に、システム上は通院まで対応できるよう改修を行っております。従いまして財政面並びに人員体制等が整い次第、拡大する方向で準備を進めているというふうなところでございます。次に2点目の医療費の経済的負担の現状をどう捉えているのかという御質問でございます。本町の子ども子育て支援事業計画策定の際のアンケート調査におきましても、子育て環境において不足していると感じる施策は、まず、最初に手当の支給や税制優遇措置ということでございました。次に保育料や教育費の負担軽減、3番目に医療費の負担軽減というのが挙げられておるところでございます。この子育て世代が求める施策としましては、医療費に限らず全体的な子育て支援施策として、経済的な支援が求められているんじゃないかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭敦子議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは再質問をさせていただきます。最初の高齢者福祉政策の1番についてですけれども、今回の改定でヘルパーが高齢者の自宅を訪ねて掃除や料理をするという部分が見直しされて、これがすごく焦点になってるというふうに聞いております。その点について、利用者の方、住民の方にですけれども、対する影響がどうなるのかというふうに考えておられるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

生活支援関係が今回の改定でマイナス改定ということで、数少ないマイナス改定の1つでございます。この背景につきましては、国の方で審議をされた内容を踏まえたということで、今回マイナス改定に至っております。利用者につきましては、引き続き利用については何ら支障がないかと思っておりますけれども、事業所の方々については内部での努力という形での、今後の営業努力という形に繋いでいくのかなということになるんじゃないかと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

住民の方が、減るので受けられないんじゃないかという不安を抱えておられるというふうに思うんですね。その点に関して、町としてどういうふうな対応をするのかというところをお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

生活支援の関係につきましては、このマイナス改定によって減るという影響は無いものと考えておりますので、総合事業の中にも、こちらの生活支援の方はございますので、国の改定がマイナスになったからサービス、地元の利用される方が少なくなるという部分については考えにくいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは、プラス改定というところでは、プラスになることにより結果的に利用者は負担が増えるかというふうに思うんです。1割、2割とした場合に、その分では町民に御説明というか、ケアマネージャーももちろんされるんでしょうけれども、町としての考えというのはどういうふうに思っておられますか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

今回の介護報酬に伴う町民、利用者の説明ということですがけれども、利用する内容によって改定ですか、それぞれ異なっておりますので、サービスを使う際にはケアマネージャーと事業所の方がそれぞれ費用についても説明を行っておりますので、この分で十分補足できるのではないかと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

改正ごとにすごく複雑になっていくこの介護保険を住民の方が十分理解できてるようには感じないし、どうしたら良いかというような御相談も結構受けるんですけども、町の方へそういう相談は余り来ないというようなことでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

サービスを伴う利用料についての相談っていうことは、特にこちらの方ですね、把握しておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

これから、やはり高齢化に向けてはこの介護保険が重要なことになろうかというふうにいるんですね。もう1つ、介護保険の中で地域包括ケアシステムというので、29年度、30年度の施政方針の中で、長与町版地域包括システムの実現に向けた取組を進めるというふうにされてるんですけども、29年度は既に、もう終わろうとしておりますが、どのような形で、長与町版というからには何か特色があるのかと思うんですけども、その辺りはどうなってるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

長与町版の地域包括ケアシステムということで、国の方では地域包括ケアシステムは、それぞれの保険者若しくは自治体の状況に合わせて策定するというふうなものになっております。ここで敢えて長与町版と入れさせていただいたのは、他町と比べて特徴がある部分を十分検討して、長与町でオリジナル部分も多少出てくるものと思っておりますので、今回、長与町版ということで特に表示というか、示しております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

表示はしてるのは承知しているので、その特徴は何でしょうかとお伺いしました。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

今現在、協議をなされてる部分が多いんですけども、本町におきましては、在宅医療に係る医療機関、それと介護に係るそれぞれのサービス機関がございますので、そういった部分の連携を特に進めていきたいと思っております。今現在、長与町在宅医療介護連携推進協議会ということで、その中で長与町のオリジナル的なものですね、他町に

無い資源を利用して、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その他町に無いものが何かをお聞きしたかったんですけども、それを今から検討していくということかというふうに思います。次に1月から開催されている、この支え合い地域活動セミナーというのを実施されたというふうに聞いております。これは何か、さわやか福祉財団という所が講習を行ってしていると、今後これをどんなふうに展開していく予定なのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

こちらの方、長与町支え合い地域活動セミナーということで、今年1月20日、2月17日、3月3日ということで、3回シリーズで開催させていただきました。こちらの参加者につきましては住民の方を対象にということで開催したわけですけども、この中で、特に住民以外の方に呼び掛けたものとして、各民生委員、自治会長、各コミュニティの代表者、あとは母子推進員とか、そういった地域で活動されてる方、地域の核となるような方にも、特に今回、案内を申し上げたところでございます。この事業につきましては県のモデル事業ということで、今後、地域支え合いを進めていこうということでのモデル事業ということで開催をしております。今後につきましては、このセミナーを受講されて地域でこういった支え合いを進めていきたいという方も、実名でこちらの方に申し入れもあっております。そういった方を核にして地域で支え合い活動が行えるように、来年度からは個別に住民への説明と、そういった周知等を含めて、活動を行っていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

支え合い地域活動、今後とても必要な政策かというふうに思いますので、より多くの住民に参加していただけるような形で進めていただければというふうに思います。続いて、この要支援1、2の方が総合事業に移った件ですけども、特段問題は無いというような答弁だったかというふうに思います。その中で、この総合事業に移った時の移行する前と移行後に、要支援だった人が要介護に、体調悪くなってなるということもあるかと思うんですけども、その辺りの数というのは把握されておりますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

町長答弁にありました事業認定者ということで、数字ですけれども、こちらにつきましては実際には総合事業の事業として認定された方ということですので、訪問介護、通所介護以外のサービスを利用される方については今まで通りの認定を行ってのサービスとなりますので、こちらの1項目のサービスに絞った分の人数ということになるんですけども、その方が介護2、支援1に重度化されたとか、軽度化されたという部分については、ちょっとこちらの方で把握はしておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

把握してないということでございますけれども、いろいろこう移行した時には検証が必要かというふうに思います。何でそう言うかという、すごくこの移行したことによってサービスが、今のところまだそのまま受けられているということでございますけれども、今後、事業者が撤退するのではないかということで報道もされているというふうに思うんですね。250の自治体でその軽度向けサービスに関しては撤退をする意向を示していると、そのうち50の所は、住民の方を引き継げないというような実態が起ころうというふうに言われておりますので、その点に関して長与町でどんな対策を取ってるのかというところで、要支援から要介護者への人数も把握した上で、どのような対応をしたら良いかというところでお聞きしたんですが、その辺りはいかがですか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

総合事業におけるサービスの事業所の方が今後、経営が難しくなるという要因については、国が介護報酬を示している段階につきましては、国が示してる金額よりおよそ7割程度で市町村が金額報酬を設定して下さいという指導がっております。本町の場合におきましては、導入に当たり、各事業所と、そういった介護報酬につきまして説明等を行ったんですけども、なかなかその報酬については理解が得られない状況で、今現在、国に準じた金額ということでさせていただいております。これにつきましては、事業所の今後報酬が下がって経営が困難になるという要因も考えられますので、現在のところ、そのままの国に準じた金額ということで、現状と変わらない報酬になりますので、特に今、値下げをしたからサービスが受けられる事業所が経営が困難になるということは、今現在、考えられないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは国に準じた分で、そのままいくというふうに理解して良いですか。長与町としては、市町村にするから、言われた通り減らすのが目的であったろうというふうに理

解しております。そうすると国の基準に合わせるということは、長与町から出すものはもちろん増えるということになるかと思うんですが、それでしばらくはいくということと理解してよろしいですか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

この介護報酬の部分を含めてですね、町の方で、この支え合いもそうなんですけども、元気な高齢者を活用した人材を利用して、介護報酬の部分で専門職以外の方がサービスに携わることによって単価が下がる部分を国が推奨している関係で7割ということを示されております。今後につきましては、将来的に介護財政も困難になってくるものと考えておりますので、そういった元気な高齢者を結びつけるような緩和型サービスというのを今ずっと研究をしているところですが、これについても賛同していただける事業者がいらっしゃらない限りはどうしても難しいと思っておりますので、当分の間は現状の介護報酬、国に準じた介護報酬で行っていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

現状で財政に影響は無いと理解してよろしいでしょうか。再度お伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

今度7期計画に移るわけですが、7期計画期間中は現状のままでいけるものと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

では、その7期計画ですが、6期計画に沿って進めていくということだったかというふうに思うんですが、この6期の中で定期巡回随時対応型訪問介護、看護夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護というのは、町内に事業所が無く、利用者実績も無く、今後見込めないというのが6期の計画の中に書いてあったんですが、これの分は7期で何か改善する予定なのか教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

6期計画で議員が言われたように、望めないというふうな部分になってるんですけども、7期計画においては、そういったサービス、若しくはその施設関係ですね、そうい

った部分を7期中に検証していくということで考えておりますので、策定に当たる前のサービス事業者からのやりたいとか、そういった部分の相談もありませんので、7期中にそういった利用者の意向を踏まえて検証するというふうな位置づけになっております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

最近、おひとり住まいの方とかも増える中に、こういうサービスが必要になってくるかというふうに思うんですけども、その分、事業者がいなくなかなか難しいんですけども、積極的に長与町の中で取り組むという予定と理解して良いのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

こちらとしてもサービスを提供できる事業者があれば、積極的にサービスについては前向きで考えていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

では、是非、進めていただいて、おひとり住まいの方が安心して暮らせるようになることを願っております。次に介護ロボットなんですけれども、1か所モデル事業でされたということでしたけれども、今回、長崎県が介護ロボットの導入を促すということで、当初予算に520万円という形で計上しておられるかと思うんですけども、それに伴い長与町としても、何かこう導入に向けての助成を考えておられるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

他の都道府県では介護ロボットの導入に対する助成というのがございます。長崎県の場合についてはその制度が無いということで、今回、県の方で事業所に実態調査をして、必要性を検証した上で補助金の導入を行うということになっております。本町につきましても県の調査の実態を踏まえてですね、必要性というのが、要望がございましたらば、こちらでも検討していくということになります。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

最初の答弁にもあったように、介護ロボットを導入することにより介護従事者の業務の軽減や効率化というふうにも繋がるし、ひいてはそれが働き方改革に繋がるかというふうに思うんですね。そこで、積極的に介護ロボット導入ということで事業者に、介

護ロボットもいろいろ種類があろうかというふうに思っております。その辺で進めていく考えが無いのか、再度、町長にお伺いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃるようにこの介護ロボットも、普通、ロボットと言ったらある一定のことを想像するんですけども、介護支援型、例えば移乗とか入浴とかに使うものとか、自立支援型は歩行リハビリとか、あるいはコミュニケーションセキュリティ型というのは非常にこう気持ちを安らがせるものというようなことがあるかと思うんですよ。そういったものがまだまだ今から研究がされているかと思うんですね。県の方はそれを最初、1つ1つやっついていこうということですので、そういったものを見ながら町としても検討していかなくちゃいけないんじゃないかなということで、今のところはですね、具体的なことまでは考えておりません。ただ、今から先、ここの分は進んでいくであろうということは予測されるわけですので、その辺りは注視をしていきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非ですね、いろんな形で負担が軽減できれば良いかなというふうに思います。じゃあ次に、ちょっと時間が余り無いので6番に進めたいと思うんですけども、元気に自立した生活ができるための予防対策というところでは、いろんなお元気クラブとか、いろんなサロンとかいうふうにされてると思うんですね。その中で、認知症は認知症になる前の予防が必要だというふうに答弁があったかというふうに思います。その認知症予防対策ということで脳トレをされてるというところですが、これの効果というものをどのように捉えているか教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

脳トレ教室の効果ということなんですけども、なかなか数字的に出にくいと思っておりますので、これにつきましては、引き続き若い世代も対象にして実施していくことで、年齢的になる人が少なくなるのではないかというふうに思っております。なかなか数字的には表しにくいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

数字で表しにくいかと思うんですけども、効果が有ると捉えてるのか、無いと捉え

ているのかというところをお伺いしたかったのが1点と、続けて認知症予防に認知症予防サポーターというのを育成されてるかというふうに思うんですけども、その方が何人いるのかと、どんなところで活躍されているのか教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

事業の効果につきましては、なかなか計測が難しいところがございますが、1つ数字と言うか、比べるものがあるとしたら認定率ですね。やっぱり介護になる方が、対象者は今からどんどん増えていくんですけど、認定率が下がってきているということが一定の効果ではないかと思えます。以上です。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

認知症サポーターの件ですけども、今年になってサポーター養成講座というのを25会場で開いているわけなんですけども、こういった対象ということで老人クラブというか、自治会とか、PTAの方とか、そういった若い世代に対してもサポーター養成ということで行っております。今年度につきましては、1,012人の方が、12月末現在ですけどもサポーターということで登録しております。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

どの方面でという活躍の場なんですけども、こちらにつきましては、サポーター養成ということで受講された方につきましては、各老人会主催であれば老人会の場、PTAであればPTAの、そういった子どもとの中での対応ということで、そういった部分での活躍ということになってるかと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

予防することがとても大事だというふうに思うんですね。だから、PTAで何かをされるというところではどんな活躍をして、せっかくサポーターになられたんですから、せっかくなられた方が活躍できないと、だんだんそのボランティア活動みたいな感じが、だんだん少なくなっていくというふうに考えるので、どんな所で活躍して、予防していくのかというのを教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

いろんな所で、老人会、または自治会含めて出向いて行って出前講座を行っております。1番特徴があるのが、児童館の方に出かけていきまして、小さい頃からお年寄りを大事にしましょうと、認知症の方はこういう行動をします。それを優しく支えていきましょうとか、高齢者の方だけではなくて、幅広い活動をやっております。今後も、その活動は要望があればすぐ出前講座あたり、またはいろんな所で広聴会をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その出前講座でサポーターの方が活躍をされるということですか。私はサポーターがどこで活躍をできるのかということをお聞きしたいんです。今言われたのは、サポーターになっていただくための講座ではないのですか。だから、サポーターになってからどこで活動できるのかということをお伺いしてるんですが。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

認知症サポーター講座につきましては、認知症の方のこういった症状とか、こういった状況になりますよということで、認知症に対する理解を深めるという意味も、こちらの認識の中で講座の趣旨としてございます。こういった講座を受けた方がどこで活躍するのかということになれば、地域の方でそれぞれ活躍していただいているというふうに理解しております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

いろんなサポーター制度もあるかと思うんですけれども、サポーターを作ったけどなかなか活躍する場が無い。でも、サポーターは作るように国からも県からもどんどんどんどん下りてくることかというふうに思うんですね。ただ、実際にできる場まで提供するのが行政の役割ではないかというふうに私は考えるんですけれども、再度いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

活動した事例で挙げますと、認知症サポーターを受講されて、これはある一部の施設と会社の方が認知症のスタンプラリーとか、そういった部分の活動という形で小学生を巻き込んでの対策、認知症に対する理解ということでの活動という形でも、実際に活動されてる方もいらっしゃいます。

○議長（内村博法議員）

行政としてどういう対応を今後進めていくのかというのが、質問の趣旨ですから。
辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

今後、そういった認知症サポーターの方についてはアンケートの中で、町が行う認知症の事業についての御協力という欄を記載していただいております。その中で、認知症サポーター以外の認知症施策について、是非、こちらも参加したいという部分の返答を行っての方については、各地域で行うサポーター養成講座の方にも、参加をいただいている場合もございます。来年30年から認知症初期集中支援チームというのを立ち上げるようになるんですけれども、そちらの方の住民に隠れている、そういった認知症の悩みを抱える方とか、そういった部分の橋渡しのにも、今後考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非、活躍する場を増やしていただければというふうに思います。

次に、自助、共助、公助の観点からの自治会などの連携なんですけど、先日、ある自治会の方が、自治会の中で御近所の方が具合悪くなって救急車を呼ばれたんだそうです。その時に御家族の連絡先が分からず、お1人だったそうですけれども、その時に一緒にいらっしゃったその自治会の方が、長崎市には安心カードが有るのに長与町には無いのかという問い合わせが、私の所に来たので、長与町にも有るのではないかとということで、役場に直接出向き、有るということで、結果、そういうのがあったら、他の自治会で、ひとり暮らしの方にもあった方がよいねということで来られて、もらって、ものすごく安心されたということだったんですね。それを自治会でいろんな方にお話をしたけど、周りで皆知らなかったということだったみたいなんですけれども、そういう連携という中では、そういうこともかなり必要かというふうに思うんですけれども、知らなかったというところを今後どうやって情報を発信していくのか、お伺いします。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

長与町では平成22年度に救急医療情報キットということで、筒の中に、その方々の、ひとり暮らし高齢者などの情報を書いたものを入れて、冷蔵庫等に入れて救急隊が確認ができると。中身が分かるというようなことの事業を始めております。ただ周知につきましては、その平成22年度に民生委員、それと広報において周知をしたところがございますけれども、その後周知が不足をしております、なかなか今現在は皆様に周知が行き届いてないと、御存じでない方がいらっしゃるということで、先日自治会の方が窓口に来られた際も、そういったお話を伺っておりますので、今後は、また、このキット

につきましても、町の方では準備をしておりますので、皆様に御紹介をしていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

大変、これを置くことによって安心するということがすごく良いことかというふうに思うんですね。であれば、一定年齢に達した時、65歳が適当か、70歳が適当か、75歳が適当か、分かりませんが、その時点で何か配布するとか、そういう案を考えてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今のところ、対象者としましては65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯及び身体障害者等の手帳を持っている方で、健康上不安がある方ということで基本的にさせていただいておりますけれども、状況に応じた対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非、ひとり暮らしでなくても不安はあるかと思うので、置くことにより不安解消できればすごく良いことかと思っておりますので、是非進めていただければというふうに思います。続いて、この子ども医療助成拡大についてなんですけれども、今後財政を含めて考えていくということではございましたけれども、町長は常々近隣とは足並みを揃えていくというふうにおっしゃってるかというふうに思います。時津町でも既に4月1日から実施となっております。今回、長崎市も発表しております。どうでしょうか、長与町でも、もうする予定ということで決定をしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

長与町の方でも実施をする方向で、もう今年の10月にシステム改修をした時から考えておまして、時期につきましては発表がまだなされてはいないところなんですけれども、30年度中にはスタートをする方向で検討を進めているところです。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

是非、やはり30年度中に実施をしていただきたい。ここで町長にちょっとお伺いし

たいんですけれども、長崎市と時津と1市2町で長崎連携中枢都市圏ビジョンを策定しましたよね。その中の連携に、こういう医療のところは含まれてないかと思うんですけれども、昨日あった施政方針の中でも、新たな連携の可能性も考えていくということでもございましたので、こういう同じ生活圏域の中で行われるものというものは連携をしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃるように連携中枢都市圏というのは、まさにそういうことで、お互い連携していけるものはしていこうということでもありますけれども、ただ、これはいろんな施設の問題、相手があることですので、その施設とその市、施設とその町という関係もごさいます。そういったものもかなり難しい部分もごさいますので、この辺りは連携中枢都市圏も今話をしていますけども、まだここにつきましても十分、難しい部分もありますけども、これは引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

何かと事業する時に、長崎市に置いて行かれてるような気が、私はするんですけれども、その辺りは町長、どういう風に感じておられますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長

○町長（吉田慎一君）

長崎市が進んでる部分もありますでしょうし、長与町が進んでる部分がありますでしょうから、それは全てが全て比較できないということですね。長与町ならではの取組を今後も進化していきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭委員。

○5番（饗庭敦子議員）

ではもう1つ、経済的負担を軽減するという点ではいろんな手当の分でしてますよということでもございましたけど、やはり長与町に住んでいただけるということで、長与町の方に引っ越したいというふうに思っていたことが必要かと思しますので、今後も医療費などいろんな形で、近隣との連携、今言われた通り、中枢都市圏ではされるんでしょうけれども、連携を深めていくことが必要かと思うんですけど、具体的に町長が何かこう連携をしたら良いなと思うものがあれば教えて下さい。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今おっしゃってます医療の問題もありますでしょうし、今課題として挙げてるものも幾つかあります。それについては、私も連携中枢は進めていきたいというふうに思っておりますので、これにつきましては所管の方からちょっとさせます。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

連携中枢都市圏の基本的な考え方は、連携をすることによって圏域の住民が日々の暮らしの中で福祉の向上、若しくはいろんな様々なメリットを享受できるということでございます。そういう中で例えば、保育所であったり図書館であったり、そういう連携を既に進めているところでございます。ただ、ただいま議論になっている医療費の助成ですね、こういったものは一定それぞれの自治体の独自性といいますか、基本的な考え方という側面もありますので、結果として揃えていくというのが望ましいですし、これまでもそうやってきてますけども、いつからやりましょうという形に現在はなっていないのが実態でございます。ただ今後は、どうせやるのであれば生活圏が全く同じでございますので、そういったことも協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時41分～13時00分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順3、岩永政則議員の①長与町自治基本条例及び長与町職員倫理条例並びに長与町長等政治倫理条例の制定について。②Jアラート（全国瞬時警報システム）とその運用について。③乗合タクシー（コミュニティバス）についての質問を同時に許します。

10番、岩永政則議員。

○10番（岩永政則議員）

皆さんこんにちは。それでは議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきますと思います。

まず第1点は長与町自治基本条例及び長与町職員倫理条例並びに長与町長等政治倫理条例の制定についてでございます。承知のように自治基本条例は、行政と住民の役割分担やまちづくりの原則を定めた条例で自治体の憲法とも呼ばれています。住民や地域の自治組織が自治体の事業立案に参加する権利などを定めることが一般的であると言われてるところでございます。また、職員の倫理条例並びに町長等倫理条例は、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その受託者たる町長や副町長並びに教育長等が町民全体の奉仕者であることを認識し、その奉仕者として町政に対する町民の信頼に応えるとともに、町民が町政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開

かれた民主的な町政の発展に寄与することなどを定めている所があるようでございます。本町の議会におきましては、長与町議会基本条例を平成25年9月9日の本会議におきまして可決決定し、現在公布をしておるところでございます。さらに長与町議会議員政治倫理条例は平成25年3月6日の本会議におきまして可決決定し、既にこれも公布をされているところでございます。今日では一層充実したものを目指して検討を逐次進めているところでございます。そこで質問いたしますが、議会のこのような決断と実行力を見て、町長としてどのように感じておられるかお尋ねをいたします。2点目に車は片方だけでは前進ができないわけでございます。片方の車が一方が回りますと、どちらかに曲がっていくわけなんです。町政は曲がってはならないのでございまして、車の両輪の如くということがよく言われておりますが、現実には片輪の如くではないのかというふうにこの倫理条例等を考えますと思うわけでございます。議会の自主的な行動からもう5年が過ぎようとしています。過ぎ去ったことはやむを得ないところでございますけれども、これらの条例の制定に向けた町長の決断を求めるものでございます。

2点目はJアラート、全国瞬時警報システムとその運用についてであります。Jアラートは通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用して緊急情報を住民へ瞬時に伝達する日本のシステムであると言われております。これは対処時間に余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などの情報を国から住民まで直接瞬時に伝達することができるという点が、Jアラートの最大の特徴であると言われていたところでございます。本町におきましては、平成22年度末に開始をいたしまして、今年度末で7年が経過をしようとしているところでございます。このシステムの重要な点はシステムが有効にかつ適切に機能することであるというふうに思います。国におきましては平成26年1月から3月にかけて15都道府県16市町村の参加の下、実証実験が行われたということでございます。その内容は市町村の適正な受信、2点目には防災行政無線の自動起動、3点目には情報発信から放送までの所要時間の3点であるわけです。本町におきましても、この3点を基本に日常の保守点検により問題点の把握とその改善に努めていくことが求められていると思います。そこで以下について質問をいたします。1点目、このJアラートのシステム設置の目的、町民との関わり等について町民への周知はどのような方法によって行われてきたのかお尋ねをいたします。2点目、平成29年8月29日北朝鮮がミサイル発射した際、9都道府県の計16市町村で防災行政無線等に不具合が発生し、その原因は機器の設定ミスや故障などが多かったそうでございます。その解決のためにJアラート受信機のテスト機能を使って、機器が正常に動くのか確認が必要であるとのことであることから、このテスト機能の内容と本町での今日までの確認の状況についてどうなのかお尋ねをしたいと思います。3点目には、機器の設定ミスがあってはならないわけでございます。緊急を要することであるところから設定は誰が行い、もし不具合が生じたときは誰がそれを修正し正常に復旧するのかお尋ねをいたします。4点目、冒頭に申しあげましたように、本町のJアラート受信機は7年が経過しようとしている中

で、前議会において受信機等の更新に必要な工事費が予算化されました。工事の発注状況と完成時期並びに機器等についてお聞きをいたしたいと思います。5点目、9月15日のミサイル発射による通過ルートは、北海道上空でありながらJアラートの対象地域は、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、長野各県の12道県の広範囲に及んだとのことでございます。これは全く理解ができないわけございまして、国民に動揺を与えるもののほかないというふうを感じるわけございまして、また一方では、過剰に危機をあおることは危険であるという指摘もあるようございまして、今後どう対応していくのか。国からの情報等はないかお尋ねをいたしたいと思います。6点目、大規模自然災害、弾道ミサイル攻撃などの情報伝達はいかに国民の命と財産を守るかにあるわけです。そのためには瞬時に情報発信し、町民もそれを正しく受診し命を守るために適切な行動をとることが重要でございます。ミサイル攻撃の際は強固な建物に身を寄せる。地下の建物に避難するなどテレビ等で報道されておりますが、攻撃のその瞬間にそのような強固な建物のある所にいるということには限らないわけでございます。本町においても瞬時警報システムは整備されても、町民のとるべき対応についての周知は全く皆無に等しい状況にあると言わざるを得ません。町の取組をお聞きをしたいと思います。

3点目、乗合タクシー、コミュニティバスについてでございます。本町における公共交通機関としての乗合バスは2社が参入し今日に至っております。この乗合バスの路線については、町民生活の利便性向上の実現から幾多の見直しが行われてきたところでございます。第9次総合計画においては、地域公共交通の充実の視点からコミュニティ交通の導入検討の中で、コミュニティバス、乗合タクシーが計画されることとなったわけでございます。この計画の趣旨は通勤通学時間の短縮や通院、買い物などの日常生活の移動の利便性向上が目的でございます。これを受けて平成29年6月の議会におきまして、地域公共交通会議委員報酬70万2,000円及び委託料49万7,000円等を含め総額131万5,000円が予算化をされております。この予算の議決を受けて執行側におきましては、具体的にその後取組をされているというふうに思っておりますが、そこで以下について質問を申し上げます。1点目、地域公共交通会議のメンバーと今日までの開催日、その内容等についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。2点目には、関係の自治会及び対象の住民との協議の状況、これは3地区でございます。どのようになっているのかお尋ねをいたします。3点目、今回の新公共交通システム等の導入可能性の検討の中では斜面の状況、高齢化率等から中尾団地及び道の尾団地、自由ヶ丘団地についての対策を考えているようございまして、検討の価値と将来の運営面等を十分検討した上での決断であるのかお伺いをいたしたいと思います。4点目、試行運転時期はいつ頃と設定してるのか。以上お尋ねし、質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは岩永議員の御質問にお答えをいたします。1番目1点目の町議会基本条例並びに議員政治倫理条例を制定した議会の取組に感じるということとお尋ねでございます。政治倫理の確立と町民に疑念や不信を招くような行為の防止を図り、主権者である町民の信託に応え、良心と責任感を持って政治活動を行い、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的として制定されましたのが長与町議会議員政治倫理条例でございます。これは調査特別委員会におきまして、議員皆様による十分な検討が重ねられ制定に至りました。議員皆様の、長与町のため、また町民のためを思う自主的な行動には敬意を表するとともに、私も含めまして全体の奉仕者として公務を執行しております職員といたしましても、いろいろと学んでいくものがあるというふうに感じております。

2点目の御質問でございますけれども、自治基本条例の内容は概ね住民、議会、行政それぞれの役割と責務、自治体運営の基本原則や住民の参画と協働など、地方公共団体の運営全般にわたる基本理念あるいは基本原則等を明らかにするものでございます。平成24年3月に策定いたしました協働の目的や基本原則、具体的手法等を示しました協働のまちづくり基本条例、これは策定する過程の中でまちづくり条例の必要性についても議論がなされておるところでありますけれども、協働については条例ありきではなく、現在、取り組んでいる施策を充実していくことこそが重要として、理念条例ではなく実務的、政策的な基本方針として策定したものでございます。したがって、現在この基本協働のまちづくり基本方針に基づき取組を進めているところでございます。

次に職員の職業倫理につきましては、職員に対しましては、服務義務、公務員倫理に係る周知徹底を図りまして、全体の奉仕者としての自覚、こういったものを促すとともに職員の資質向上と能力開発を行い、より質の高い人材となるよう育成を目的とした研修等々も実施をしておるところであります。また、長与町では職員倫理条例は制定しておりませんが、地方公務員法におきまして第30条から第38条にわたり公務員が守るべき規律、そういったものが規定されておりました、全体の奉仕者としての服務の根本基準をはじめ、守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止、あるいは政治的行為の制限などが定められているところでございます。職員は、この法の趣旨を念頭に置きながら常に倫理意識を持ち住民から期待されている行動を認識した上で、職務の遂行に当たっているのが現状でございます。最後に町長等政治倫理条例でございます。政治に関わる職にある者の政治倫理に対する住民の目というのはますます厳しくなっておるところでございます。そのために地方自治法をはじめ公職選挙法、政治資金規正法などによりまして、公職者の便宜供与や利益の誘導などが行われないう規制され、首長の資産公開条例等々により首長就任後の資産形成につきましても、一定の透明性が確保されているところでございます。また、政治倫理というものは基準により縛られるものではなく、町長としての私の倫理の問題でもございます。日常の職務を遂行する上で、公正性と高潔性をより一層を保持するためには、今後とも自らを律していくことで対応してい

こうと考えておるところでございます。

次に2番目1点目のJアラートの設置目的、関わり等についての町民への周知という質問でございます。設置の目的としましては、緊急地震速報、津波情報、弾道ミサイル情報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国、これは内閣官房あるいは気象庁からですけれども、から消防庁を経由して送信し、市町村防災行政無線の同報系等を自動起動することにより国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。町民への周知につきましては町の広報紙、去年度は平成29年6月号や町のホームページの掲載及び政府広報のマスメディアを活用した情報によりまして、周知を図ってきたところでございます。

2点目のJアラートが正常に動くか、本町ではどのように確認してるのかの質問でございます。全国瞬時警報システム、Jアラートを用いて情報伝達を行うことにつきましては、国からの情報を受信機で受信し、自動起動装置に伝達の上、各地方公共団体の情報伝達手段により住民に伝達するシステムとなっております。先般、全国一斉情報伝達訓練が行われまして、本町におきましても事前の訓練予告放送を行い、指定時刻に伝達訓練の放送を実施したところでございます。また、Jアラートによる情報伝達が正常に行われることを定期的に確認するため、内閣官房により毎月1回第4水曜日に導通試験を実施しております。その機会の際に受信確認に加え、Jアラートのテスト実行機能を用いて各情報伝達手段の動作確認を実施しておるところでございます。

3点目の設定は誰が行い、不都合が生じたときは誰がそれを修正し正常に復旧するかということでございます。設定につきましては、専門保守業者と防災行政無線保守点検委託契約を締結しております。したがって専門保守業者が行っておるところでございます。なお、不具合が発見された場合などでも速やかに不具合の原因を特定し、専門技術員により改善を図っておるところでございます。

4点目の本町のJアラートの受信機等の更新に必要な工事費についての御質問でございます。Jアラートの受信機等の更新につきましては、平成29年12月定例議会の補正予算(第4号)にて御承認をいただきまして、平成29年12月28日に警報システム更新工事の契約を締結しておりまして、完成時期は3月中旬の予定としております。なお、機器につきましては、Jアラート4受信機とJアラート自動起動装置一式でございまして、ハードウェアの仕様が強化されておるところでございます。

次に5点目のJアラートの対象地域は広範囲に及び国民に動揺を与えるもののほかないが、今後の対応について情報はないのかという御質問でございます。Jアラートの情報伝達区域につきましては、政府は大きく9つの地域に区分をしておるところであります。これは弾道ミサイルが飛来するおそれが少しでもある地域に幅広く情報を出すことになっており、迅速な情報伝達の観点から注意が必要な地域を幅広く指定しているところでございます。本県におきましては、九州地域と沖縄地域が情報発信の指定地域となっておりますので、Jアラートの作動に伴い逐一対応していきたいと考えております。

6点目の住民に対する町の取組でございます。弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、発射の情報を迅速に伝達し避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの建物の中または地下施設に避難をしていただき、屋内にいる場合は、すぐに避難できる頑丈な建物や地下施設があれば直ちにそちらに避難していただくか、それができない場合は、できるだけ窓から離れていただくよう呼びかけます。また、近くに避難できる建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を保護していただくよう周知を行っております。このことは内閣官房ホームページの国民保護ポータルサイトに掲載をされております。なお、本町におきましても、町ホームページの防災情報の弾道ミサイル落下時の行動についての欄を設定して周知を図っておるところであります。

続きまして、大きな3番目1点目の地域公共交通会議の開催状況等の御質問でございます。本町では昨年度、地域公共交通の充実を図ることを目的といたしまして、地域公共交通網改善計画を策定いたしました。その中で、路線バスの充実の他、バスの進入が困難で勾配が急な斜面市街地における新交通システムの導入を検討することとしておりまして、現在、乗合タクシーの試験運行を目指し検討を進めているところでございます。地域公共交通会議につきましては、本町の实情に即した公共交通のあり方を協議するために設置をするものでございまして、委員の構成は町の関係部長4名の他、長崎自動車株式会社、長崎県交通局、長崎県バス協会、長崎バス長崎私交通労働組合、長与タクシー、あじさいタクシーとそれぞれの労働組合、長崎市タクシー協会、長与町自治会長会、長与町老人クラブ連合会、長与町民生委員児童委員協議会、長与町身体障害者協議会、九州運輸局長崎支局、長崎県、長崎市、時津警察署、長崎県立大学よりそれぞれ1名ずつの計22名で構成されております。第1回目の会議は9月29日に開催いたしまして、本町の地域公共交通についての現状あるいは改善計画の概要を御説明しまして、乗合タクシーの試験運行案を示しまして具体的な検討を進めることの合意を得たところでございます。第2回につきましては、具体的な路線、停留所、運行時間、運賃などの計画についての合意を図りたいと考えており、今月中の開催を予定しております。

2点目の自治会等との協議につきましては、関係自治会の会長や民生委員、老人会をはじめ地域の住民の皆様と乗合タクシーの試験運行について意見交換を行ってまいりました。これまで南田川内自治会で5回、延べ53名の参加、道の尾自治会で4回、延べ44名の参加をいただいた他、自治会独自での意見交換も実施されております。これに加えまして、乗合タクシーの制度や試験運行イメージについてのチラシを各世帯へ回覧し、御意見を頂戴してまいりました。

3点目の将来の運営面等に対する検討状況についての御質問でございます。本町の公共交通につきましては、全国の平均的なサービス水準よりも充実しているという状況ではございますが、課題を分析しました結果、バス停から一定の距離がありバスの進入が困難である勾配が急な斜面市街地であるこの2地区に限っては、高齢者の移動支援といった観点からも検討が必要であると判断をしておるところであります。このことにつき

ましては、地域公共交通会議の中でも、必要性を含め試験運行の検討を進めることに合意を得たところをごさいます、引き続き協議を行ってまいります。事業の継続性につきましても、実際に試験運行を行うことで利用の状況と町の費用負担の面から十分に検討してまいりたいと考えております。

4点目の試験運行の時期でございますけれども、これまで地域の皆様の御意見を踏まえた具体的な路線、停留所、運行時間の案を作成いたしまして、警察との協議やタクシー事業者との意見交換を行ってまいりました。今後、地域公共交通会議での合意、国への申請手続を経て、来年度早い時期での試験運行開始を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

数多くの質問を申し上げまして親切丁寧に回答いただきました。再質問は要らないんじゃないかなというふうに思うようなことではございますが、2、3ですね、質問をさせていただきたいというふうに思うわけです。自治基本条例並びに長与町職員倫理条例、それから町長等の政治倫理条例の制定についてにつきまして、まず第1点質問をしたいというふうに思いますが、現在、議会におきましては、長崎県内で13市8町、21市町でございますね。この中で議会においては、議会基本条例は現在1市3町の4市町ですね。作っておられるようでございます。それから政治倫理条例につきましては、議員政治倫理条例につきましては9市5町、14市町が現在、公布をしてこの中に長与も入っているということではございます。ところでこの首長、町長市長部局につきましては、現在、私から申し上げますとつかんでおられるか分かりませんが、私から申し上げますと自治基本条例は県内では1市、これは長崎市だけのようではございます。それから職員倫理条例、これは2市ですね。それから市町長等の政治倫理条例につきましては、3市2町の5市町があるようです。それから資産公開が多いですね、これはもう本町もそうなんです7市6町の13市町になつていくように思うんです。数がちょっと、私が特に調べたものですから間違いがあるかもしれませんが、私の調査ではそのようになっているような状況でございます。特に自治基本条例につきましては、町長からもありましたように行政と住民の役割分担を分けながらまさに協働のまちづくりであると、そういうものの基本になるべきものであろうというふうに、自治基本条例はそのように私は考えているところであるわけです。本町におきます総合計画にも、目標1に信頼から始まる参画と協働を高らかに謳いこんでいるわけではございまして、この自治基本条例の制定こそ協働のまちづくりの始まりであるというふうに考えていくべきではないのかと私は思っておるわけです。それと特に職員の倫理条例並びにその町長等のこの政治倫理条例につきましても、先程から言いますような視点からいきますと、早急に制定をしていくべきだというふうに思いますが、どうも答弁では制定の意思は無いような答弁をされ

ました。去る、これはもう新聞で報道されましたので申し上げますが、2月20日付の新聞報道によりますと、波佐見町におきまして職員が官製談合によってこれは起訴をされましたですね。その後、懲戒免職になっております。ちょっと私は波佐見にも連絡をしまして、いろいろこう話をしたわけですが、この波佐見町におきましては、この事件を受けまして職員倫理条例制定の検討に入ったというふうに聞き及んでいるところでございます。したがって職員に限らず町長等も同じであるわけでございますが、先程律するという言葉を言われましたが、常に自らを律すること、それから初心に返ること、これがお互い大切なことであろうというふうに私も思っております。過去、町長におきまして、この昔の西彼杵郡の中におきまして、数名の町長が逮捕されました。そういうことがもう現在の今の職員は、ほとんど頭にはないんじゃないかなというふうに思うんですが、首長ですらそういう事態が大変な大きな事態が過去ございました。そういう面からすると職員に限らず町長、首長も含めて教育長等も含めてこの事件が起きないようにしなければできないわけでございます。先程言いますように波佐見では、そういう状況で早々に職員につきましても、倫理条例を制定するという方向でもう検討に入ったということございまして、自治基本条例あるいは職員の倫理条例、あるいは首長等につきま政治倫理条例につきましても、やはり検討していくべき時期であろうというふうに認識を新たにすべきだろうと思います。もう1回今私、長々申し上げましたけれども、町長の考えが変わらないのか、意思が無いのか、制定の。あるいは考えてみようかと思われたのか、その辺りをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃることもよく理解はできるところでございまして、議会の方でもこの議会の条例を作られて今やっておるということで、調査特別委員会で十分検討なされたわけでございますけども、私は他の町でそういった不正行為が行われたっていうことでございますけども、地方公務員法とか地方自治法とか公職選挙法とかいろんな形で私たち縛られておるわけでございます。そういう中でやはり1番やっぱり基本となるべきものは、その人たちがどう考えるかということだろうと思うんですよ。だから、そういったものを職員にしてもそういった形のことを目的とした教育指導といいましょうか、研修といいましょうか、そういったものも含めてやっておるわけございまして、私はむしろそういった制度をいろいろ作っていくことも大事かもしれませんが、それよりもやはりそういったことをしないような人材を育てていくということの方に重きを置いた取組を今のところやっいていこうかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

私ども議員につきましても公選法があり、いろんな法律に縛られておるわけございまして、これは町長にしましても、職員の方々にしましても、地公法があり公選法が当然首長にもあるわけございまして、それでもそれを乗り越えて、法は法として倫理の面から私ども長与町の議会におきましても数回にわたり慎重審議をして現在の状況に、もう5年が経過をしておるわけです。他市町におきましても倫理条例につきましても全く無いわけではないわけございまして、町長が言われる法があるからそういうことを起こさないように人材を育成をしていく。それは当然なことなんです。当たり前の話なんです、それをまた乗り越えてやっぱり意識をさらに高めていくことによって、そういう事件が起きないような心構えを持っていくためにも私は必要ではないのかというふうに思うわけです。今後、十分検討していただければいいんじゃないかと思うわけございまして。もう数多く申し上げませんので検討いただきたいというふうに思います。

次の2点目のJアラート、全国瞬時警報システムの運用についてでございますけれども、私は今回の質問は、1つはこのJアラートシステムそのものが町民にどう周知をして、町民が知っているのか、僕は余り知らされていないんじゃないか、システムそのものが。それはその来たものを瞬時にとらえて放送すればいいわけですけども、放送してそういうのがあったかということで、住民の方が聞かれるわけですけども、このJアラートというそのものが、どういうものであるかというのは余り知られてないんじゃないかと思うわけなんです。したがってそれらの周知徹底をJアラートとはこういうものなんだと、Jって何やろうかと書いてまして、今日は読みませんでしたけども、JAPANというんですね、よう調べてみますとJ、JAPAN、なるほどなと私も調べてみて初めて認識を持ったようなことございまして、町民への周知、Jアラートそのものの、もう1回それを周知しながら、もう1点は緊急事態が起きたときに、住民はどうしていいかわからないわけです。そのためにあちこちで訓練があつたりしておるわけございまして、その辺りの考え方を問うために今回は出しております。昨年9月15日の長崎新聞だったと思うんですが、総務省が9月14日に都道府県の担当者会議を開催をしまして種々検討をされているようであります。1つは自治体ごとの情報伝達訓練を毎月1回行うというのが1つ、それから2つ目には市町村対象の研修会の開催、それと3つ目には11月14日には全国一斉の訓練を行うということの報道があります。4つ目には日本上空を通過した場合、何々地方から、先程言いました誤報じゃないけれども、北海道上空を行つたものが十何都道府県ですね、ばあつーと一瞬に鳴つたわけですね。そういうことがないようにということで、〇〇地方から〇〇地方へ通過した模様ですというような、そういうものの経路を詳しく伝えるというようなそういう4点のもので消防庁が全国都道府県会議を開催されたことが報道されておるようです。このことはどのように捉えて理解をされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口功君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。まず、訓練の実施状況でございますけれども、訓練につきましては先程からも答弁の中にも出ておりますように、まず県の方で訓練が行われました。11月22日に長崎県国民保護共同訓練というのが開催されて、Jアラート等の情報伝達訓練並びに対策本部等の初動対応訓練等に本町としても私どもが代表しまして訓練に参加しております。また、町民の皆さんにどうこのJアラートについて広報を行うかということでございますけれども、先程から出てますように長与町の広報またはホームページ等を使いながら広報をさせていただいております。また、各種自主防災等の訓練の中にもこういうJアラートについての説明も一部盛り込んだ訓練もさせていただいております。それから11月14日の全国一斉情報伝達訓練でございますけれども、これにつきましては、内閣府から直接各市町村に訓練の指示がございまして、実際には本町におきましても11月14日の11時定刻にJアラートによる町内防災行政無線を使った試験放送をさせていただいております。また、これにつきましては事前に町内におきまして、訓練を行いますという予告の報告もさせていただいております。それとあと今後につきましても、住民に対してどのような広報、訓練を行うかということでございますけれども、随時いろんな会合や機会を捉えながらこのJアラートについての説明並びに訓練の機会を提供できればと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

最後になりますけれども、先程ちょっと出ましたように県が11月22日の訓練のその成果と課題を取りまとめたということが、今年に入ってからあるようでございます。さらにこの成果を踏まえて、県と市町の役割分担の精査とか、マニュアルの整備を進めるということのようでございます。この辺りが十分分析をしながら対応をしていく必要があるというふうに思うんですが、要は町民が先程言いますように、何をすると自分の身の安全性を確保できるか。私は余りよく分かってないのじゃないかと。私自身、分かりませんですね。弾道ミサイルなんか例えば北朝鮮なんか16回、今打ち上げとるわけですね。幸いこっちには来てないようですけども、いつ来るか分かりませんですね。昨日なんかだいが韓国と北朝鮮のああいう会談がなされて、見方によってはパフォーマンスじゃないかというようなそういうこともあるようでございますが、もう真実分かりませんが、いつ何どき来るか分からないわけございまして、住民が自分の身を本当に守る心構え、これが行政と一体となって、やっぱり頭の中に刻み込んで日常生活をしていくということが大事だろうというふうに思いますので、適宜適切に指導をよろしくしていただくように要望しておきたいと思います。

それから最後の乗合タクシーのこのバスにつきましては、実証実験は来年度の早い時期というふうに町長から答弁がございましたけれども、要はあまり私の言いたいことは、

あまり急いで実証実験をしていくのもいいかもしれませんが、基本はやっぱり乗る人が乗らなければ何ら配車しても一緒なんですよ。これは実は昨年10月4日から6日まで、総務委員会で三重県の津市をこのコミュニティバスについて視察研修をさせていただきました。これでいきますとやっぱりいろいろあるんですけども、この高松山団地っていう、例えば長与ニュータウンなら長与ニュータウンですね。そういう所にバスが走ったわけですね。それが非常に採算性がとれないかどうか、そういうことでそのバスが無くなったそうなんです。そこで住民がもうこれは大変なことだということで、本当に皆さん方の切実な声として、下からの盛り上がりでそこにコミュニティバスを、ワゴン車なんです、運転手は1人おられますから5人のワゴン車4人で定員で約団地が300戸ぐらいあるそうですね。そこに配車をして、ちょっと簡単に言いますと、運行日を火曜金曜、それから第1第3の水曜日とか、運行時間を9時半と10時30分にしたりこういう町が考えておられるような状況もあるようです。そう変わらないようです。要するにそこから出発から目的地まで1,600円かかる、経費が、1,600円かかりますので、1人乗ったら1,600円払わないかん。1人だったら。途中で乗って按分していただくというふうに思うんですが、満車だったら1,600円回収できるわけです。ところが回収できない部分があるわけですね。それは自治会が負担すると。幾分か。4分の1か幾らか。そういうことで自治会負担もあるわけなんですけども、これは年間わずか6万3,000円だったようです。このある時の1年間。そういうことで要するに担当者の意見としては、やっぱり非常に何ていうか心配が、人が乗ってくれるか、乗ってくれないかによってこのコミュニティバスはもう左右されるということですので、何が必要かというやっぱり住民の必要性ですたいね。このワゴン車タクシーに乗るか乗らないかの問題であろうというふうになるわけですね。したがって試行運転を早くやるというのもいいでしょうけども、どれだけの地域住民の皆さん方と話し合いをされて、それで持続可能なコミュニティバスになり得るのか、その辺りは1番問題であろうという認識をすべきだろうというふうに思うんですが、今までの話し合いの中を先程ちょっと答弁でありましたけども、私はそれでは不十分じゃないのかなと。24年のアンケート調査では、南田川内、中尾団地なんかは要望無かったですね。0でしたよね。道ノ尾の方が1件ありましたかね、1人。そういう状況からも踏まえて十分考えていくべきだというふうに思っておりますが、この点は町長どう考えられますか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

地域の住民の皆様と意見交換会ということで、先程町長の答弁の方でそれぞれの地区において4から5回開催をしたというふうに申し上げたところです。この中では導入に関する議論から具体的なルートであったり停留所であったり、ダイヤなどに至るまでの協議を行ってきたところでございます。さらには意見交換会だけでなく、地域の住民

の皆さんにより広くこのことを知っていただくということもありまして、世帯回覧により意見を募集してその意見交換会の中でも出していただいて、協議を行ってきたという経緯がございます。またその他、自治会独自で意見交換会もされておりました、私どももその他に想定される例えば乗降場所付近の住民の方々に対して、こういう計画、こういう考えでありますという説明をしながらお話を聞いてきたということございまして、十分に協議を重ねてまいりまして、概ね意見の集約はできてるものというふうに考えてます。以前から要望があっているということもございまして、既存のバス、JRこうしたものの改善を図ってもなかなかそのサービスが行き届かない2か所であるというふうに考えておりますし、高齢化の状況をこの2地区考えても何らかの対策が必要ということで現在検討を進めているという状況でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

先程の津市の事例で申し上げませんでしたけれども、この場合平成22年に話し合いが開始をされて、そして25年1月に実証実験が開始をされとるわけですね。約2年半ぐらいですね。話し合いをその間にされておる。その話し合いの回数は34回にわたって開催をされたということ聞いてまいりました。これは参考に申し上げますと、例えば現在高田地区以外の4地区、私の経験上からなんですが、コミュニティを4地区追加をしましたですね。平成14年と15年に。そのときの話し合い、住民との話し合いは約70回ぐらい地元に出たわけですね。ということは、何を言いたいかといいますと、住民が主導的にしていくべきものと行政側が主導的にやっていくことで、種別は業務においても2通りあるだろうというふうに思うんですね。したがってコミュニティにしましても、住民の皆さん方がやっていただく。それを行政が支援をしていく。裏からですね。コミュニティバスにしましても先程言いましたように、住民の人たちが使うわけなんですよ。行政は使わないわけです。だから住民の皆さん方がいかに本当に地についたものにコミュニティバスがなっていくか、非常に私は心配をしておるんですけども、ゆりちゃん号が現在もうあれ何年ですかね。私も直接関わった経過がございまして、十分地元との話し合いしながら、そして乗る時は例えばバス停から乗る。降りる時はどこでも降りられるとかですね。そういう逆さまの場合、そういうものもいろいろ話し合いながら地域の住民の皆さん方の実態に合うような本当に住民のためのものであるという意識を高めて、そして、あのゆりちゃん号は稼働したわけなんですよ。未だに非常に好評がありますね。ほとんど見ますと満杯のようにあるんです、あのバスで。そういうことで私要らん心配をせんでもいいかもしれませんけれども、やっぱり地についたコミュニティバスになって欲しい。タクシーになって欲しいという一心から今、課長答弁をされましたけれども、いま一度認識を新たにして、そして、住民が本当に利用し持続可能であって欲しいというふうに思うんです。町長、知ってのとおりだろうというふうに思う

んですが、この中尾団地と道の尾、自由ヶ丘がどういうことで、ここが狙上に上がったのかというのは町が発行したものの中に謳い込んであるのが、1つはバス停から半径300メートル以遠概ね標高50メートル以上の傾斜地、大型バスが侵入が困難な密集地、町長それが1つ。それともう1つはバス停から半径100メートル以遠かつ概ね標高100メートル以上の傾斜地、大型バスの進入が困難。この2つをもって、この中尾団地と道の尾それから自由ヶ丘団地がそこに当たるということから、このコミュニティバスのタクシーですか、そういうものが選定されてきたというですね、これまさに考えようでは机上の机上論なんですね。と私はそういうふうに思う1人なんですけども。そういうものも必要ではあろうと、これは国かどっかが示したものだろうというふうに思うんですけども、これが総合計画の中でもそういう説明をされてきたわけですけども、机上論の机上論じゃないかというふうにも思うんです。そういう面からやっぱり地についての動きというのは、今後、持続可能が果たしてあるのか非常に懸念をされるということをこう思っておりますが、その点は町長、認識はこれはあったんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

持続可能性、将来的に例えば運休であったり廃止を非常に懸念されてるということだと思います。私どももそこは常に念頭に置きながらこれまで検討を進めてまいりました。それと地域住民の皆さんとの協議と言いますか、意見交換のこれまでの経過が不十分ではないかというような御懸念だと思います。いずれにいたしましても、私どもも最大の関心事と言いますか、懸念事項は一旦走らせてしまった。でも、なかなか利用していただけて残念ながらも廃止いたしますと、これではなかなか私どもの責任が果たしたということにはなりません。ですので、これについては十分最大限の関心を持ってこれまで検討してまいりました。地域の皆様との意見交換は先程課長から申し上げたとおりですが、私どもが出向くまでもなく、地域の中で、自治会の中で、自治会の役員会の中で、このテーマについては何回となく議論をされて、地域の皆さんは御近所の方から意見を預かってきて、私どもに御近所の方はこんなことをおっしゃってます、こんな御意見もありました、そういう形で意見の集約を図ってきたつもりです。担当としては意見は出尽くしたというような感想も持ってるようですので、それともう1つ、地域でもそもこんなことを考えてますと、1番最初です。冒頭私どもが2つの地域に出向いて御説明申し上げたところ、やはり地域の皆さんは待ってましたっていうような御意見もありましたし、たまたまその役員会の道すがらお年寄りが大変だよねって話をしながら今日ここに来たんですっていうような方もいらっしゃいました。ですから、そういうお話を私どもが御提示申し上げたら、やはり地域の皆さん非常に期待をされていると、そういう中において、できるだけ早くというような観点もあったことは事実でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

最後になりますけれども、ちょっとこう厳しい表現になるかもしれませんが、私は心配をして、決して反対ではないわけですね。大いに進めていただきたいという視点から、心配をする面から今申し上げてきたわけですが、例えばこれはもう町長の失態であるのか、職員の見通しや甘さだったのか知りませんが、よく分かりませんですね。例の百合野のICTモデル事業が町長になられて、すばらしい視点からされて良いのじゃないかと、モデルだからですね。全町に広がっていくものだろうというふうに私は期待をしておりました。ところが本当に裏切られたような感じをしたのが、2年でこれを止めてしまわれたわけですね。こういう面から考えますと、私は考え方の視点というのは非常に良いものだろうというふうに評価しておったんですね。ところが具体的な面からいきますと2年で全く止めてしましまして、800万という金を2か年で使ってしまったわけなんですよ。これはもう使ってしまったことはもうやむを得ませんけども、例えばの話で私申し上げておるんですが、こういうものが、こういう形になっては困りますよということを申し上げたいわけなんです。特にまた30年度の予算には266万2,000円、予算書を見ても計上がされておるようですね。今から審査に入るわけなんですけれども、29年度が130万、約400万ぐらいなるんですよ。ですねこのお金も。モデル事業の場合、ICTの場合約800万ですね。こういうことでやっぱり実のあるものにお金というのは使っていくべきだというふうに思うわけでございまして、十分試行してやっていくことも、またしてみなければ分からないということも、よく理解はするわけですが、やっぱりその前に話し合いは十分しておるということでございますので、一面は安心もあるわけですが決してやっぱり今までのコミュニティバスとかタクシーとか言ってきたのは、もうかなり長い年月が経過しておるんですね、表現が踊っておったんですが、吉田町政になりましてから実現に向かって動き出したわけですから、非常に良いことだというふうに思っております、これをICTモデルのような形に終わることは絶対許されないと、町長の立場からも。そういうことでこれは職員一丸となって、本当の目的を達成できるように努力をされんことを申し上げて質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時00分～14時15分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。通告順4、分部和弘議員の①町長の思う町づくりについて。②持続可能な開発目標についての質問を同時に許します。

8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さんこんにちは。早速質問いたします。

1点目の町長の思う町づくりについて。2期目の吉田町政として6年目が経過しようとしてます。この間、厳しい町政運営の中、幸福度日本一のまちづくりに向け各種施策を展開してきました。これまで人に優しい成熟したまちや将来にわたっての財政の健全化維持などの施策を取り入れ、費用対効果と効率的な成果を重視した行政運営を行ってきました。そこで、以下の点について、町長としてのこれまでの評価をお伺いいたします。1点目、子育て、教育、介護の3点のキーワードの推進について。2点目、中央商店街と商業地区との共存共栄について。3点目、人口課題に向けた施策について。4点目、高田南土地区画整理事業及び町道西高田線について。

大きな2点目、持続可能な開発目標について。貧困や格差、気象変動などの課題解消に向け、国連加盟国が2016年1月から30年末の達成を目指す持続可能な開発目標について、地方自治体や民間企業で、その理念を施策や事業に取り入れる動きが活発化しています。また、昨年12月には官民一体で目標を達成するアクションプラン2018が策定されました。また、優れた団体も表彰され、北海道の下川町が総理大臣賞に選ばれました。そこで、SDGs17の目標における次の項目について考え方を伺いいたします。1、エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて。2、作る責任、使う責任について。3、行政内部の理解促進と住民への周知について。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、分部議員の御質問にお答えをいたします。1番目1点目の御質問の1つ目のキーワード、子育てにつきましても、子どもを安心して産み育てやすい町を作るための施策として、子育て支援センターや子育てサロンの充実並びに保育の受け皿確保等に努めてまいりました。県が実施をいたしましたアンケート調査では、子育てしやすい町としても一定の評価をいただいたところでございます。さらに子育て施策を効果的に推進するための組織、体制強化といたしまして、子ども政策課というのを新たに新設し、各種子育て支援事業の集約と見直しを図ってまいっておるわけでございます。子育てに関する総合相談窓口、いわゆるワンストップ窓口の開設、さらには子育て世代包括支援センターを開設いたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めているところでございます。また全ての事業につきましてもPDCAサイクルに則り、事業の目的、対象者、必要性等について評価と見直しを行いまして、補助対象事業として組み立て直すことで、一定の財源確保にも努めながら、効率的で効果的な事業と住民ニーズのバランスのとれた施策の推進に努めてきておるところでございます。

2つ目のキーワードでございます教育でございます。教育の基本は、子ども1人ひと

りの個性を尊重し、生きる力を育むことと考えております。そのために、学校、家庭、地域の三者が協働し教育を実践してまいりました。その中で、各学校におきまして、学習指導要領に則り、生きる力の育成を目指し、創意工夫ある教育活動を展開し、基礎的、基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の能力を育むと共に、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいったところであります。結果といたしましては、基礎学力の向上では、全国学力・学習状況調査や県学力調査等で御案内のとおり、一定の成果を収めたものと考えております。

次に3つ目のキーワードでございます介護でございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年以降を見据え、高齢者になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう応援するために地域包括ケアシステムの構築が最重要課題でありまして、高齢者が地域で引き続き自立した生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する必要があると思っております。本町では長与町地域包括ケア推進本部を立ち上げるとともに、重点的に取り組む項目といたしまして、医療介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防を掲げ、取組を推進しております。医療介護連携では、平成28年度に長与町在宅医療介護連携推進協議会を作りまして、資源調査や多職種連携研修、普及啓発活動について重点的に取り組んでまいっております。2つ目の認知症施策では、平成29年4月に認知症地域支援推進員を配置をいたしまして、12月には長与町認知症初期集中チーム設置検討委員会を置きまして、時津警察署や西彼杵医師会等関係機関と連携を図りながら、長与町認知症初期集中チームの設置に向け、協議を進めておるところであります。地域ケア会議では、これまでの困難事例の検討や自立に向けたケアプランの検討に取り組んでおります。4点目の生活支援では、平成29年4月より生活支援コーディネーターを配置をいたしまして、地域の支え合いを推進するための人材や課題等の掘り起こしを行っております。最後の介護予防につきましては、地域支援事業を活用した介護予防に取り組んでおりまして、いつまでも元気に暮らしていただけるための自立支援といたしまして、高齢者の体の状況に合わせた事業を行っております。高齢化が増加傾向にあつて、本町の平均寿命は男性81.91歳と県内で第2位であります。女性が88.29歳と県内で1位と全国平均、県平均とも上回っております。一方、平均自立期間につきましては、これ健康期間ということであります。男性が80.35歳と県内で2位、女性が84.49歳と県内で3位となっており、前回の平成22年の調査時と比較いたしましたところ、男性がプラス1.95歳、前回7位から3位に、女性プラス3.38歳、前回20位から4位へと大きく延びておるところであります。このことから、平均自立期間が大きく伸びており、その結果、平均要介護期間は大幅に縮まっております。健康づくりに係る施策の推進による成果でもありますが、これまで取り組んできた介護予防事業につきましても要因の1つだと考えておるところであります。また、予防訪問介護サービス、

予防通所介護サービスを地域支援事業に移行する総合事業の開始につきまして、28年10月から実施をしておるところであります。医療、住民参画、行政の関与連携という点ではまだまだ課題が多く、取組の強化が必要と感じております。今後も引き続き、医師会や他機関との連携や情報収集、地域の支え合いによる互助、共助を中心に据えた支え合いの仕組みづくりを推進をしております。

次に2点目の中央商店街と商業地区との共存共栄の御質問でございます。今年度から長与町中央商店街等対策事業といたしまして、町、商工会、中央商店街区域の事業主や外部の専門家を委員としました長与町地域経済活性化会議を発足し、大型商業施設との連携を図る取組を開始しております。この委員会におきまして、事業主の方々から既存商店街を紹介するマップを作成する提案がなされておきまして、現在、作成に向け作業を進めておるところでございます。このように大型商業施設の進出を受けまして開始した委員会ではありますが、それぞれの事業者の方々が団結をいたしまして、自店の魅力向上や既存客との関係強化など既存商店街の発展につきまして、自ら動き出すという意識の改革に繋がってきておきまして、来年度もこの取組を継続するため、所要の予算を計上させていただいておるところでございます。なお大型商業施設には西そのぎ商工会へ加入されている店舗もあるということから、商品券発行事業など商工会と連携した取組や既存商店街への賑わいと回遊性を目的といたしましたイルミネーションの設置、長与中央橋の架設による交通渋滞の緩和と地域間の交流拡大、この他健康ポイント事業を活用した商店街の活性化など、今後も既存商店街をはじめとする地元企業と大型商業施設の相乗効果による購買環境の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に3点目の人口課題に向けた施策の御質問でございます。人口減少、高齢化、少子化といった人口に関する課題は、都市機能の低下、コミュニティの活力低下、経済規模の縮小、担い手不足、社会保障費の増など社会経済への影響を様々な場面でもたらすこととなります。本町におきましても、やがて人口減少に転じることが推計されておりますことから、平成27年10月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少の克服に向けた取組を進めているところでございます。スタートから約2年半が経過するわけでございますけれども、安心して住み続けられる環境の整備や子どもを産み育てやすい環境づくりといった施策を推進しておきまして、KPI重要業績評価指標も概ね上昇するなど、効果が発現しつつあると考えております。しかしながら、景気回復による大手企業の採用等により、東京圏への人口一極集中はむしろ加速している状況にあり、地方の人口減少を食い止めるのは容易ではないと言えます。本町の平成28年の人口動態を見ても、19歳から24歳までが大きく転出超過となっておるのが実態であります。若い世代に対応した雇用の創出、維持、拡大の観点では、本町のベッドタウンとしての特性を考えますと、町単独での取組には限界があるということがございます。長崎市、時津町との圏域全体での取組をさらに進めてまいりたいと考えております。新しい人の流れを作るということは、一朝一夕に効果が現れるものではござい

せんで、引き続き市街地の整備、子育て、教育、健康づくり、介護など町が進めている施策をさらに深化させることによる魅力アップを図ってまいりまして、効果的な情報発信などを含め、人口減少の抑制に努めてまいりたいと、そのように考えております。

4番目の御質問の高田南土地区画整理事業につきましては、単年度単位の施工方法や財政的制約により工事が長期化していることは否めないと考えております。そこで現在は施工方法の見直しを行いまして、複数年単位で一括して発注できないか、県に調査研究を行っていただいている状況でございます。また西高田線におきましては平成8年度に路線の都市計画決定を行い、平成15年度に事業認可をいただいておりますけれども、本格的な工事着手には至っておりません。しかし、組合施行の榎の鼻土地区画整理事業の進捗に伴い、全線1,270メートルの内、新設区間のおおよそ640メートルの部分的供用開始を行い、残りにつきましては、高田踏切部も含め、都市計画決定の変更及び事業認可変更の手続きを行い、スピード感を持って残区間の工事着手、完成に向け、集中して行ってまいりたいというふうに考えております。

次に2番目1点目の、エネルギーをみんなにそしてクリーンにという御質問でございます。持続可能な開発目標は、日本におきましても政府が持続可能な開発目標推進本部を置きまして、昨年12月にアクションプラン2018が公表され、官民一体となった取組の具体化、拡充を進めながら日本のSDGsを構築するとされております。議員御質問の持続可能な開発目標の1つであります、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、については全ての人々が安価で信頼できる現代的エネルギーサービスを使えるようにする。再生エネルギーの効率を高め、世界全体のエネルギー使用量における再生エネルギーの比率を上げるとともに、その普及のための投資や技術革新を進めるなどが定義され各国が対策を講じております。開発途上国では、電気や燃料などのエネルギーを利用できない方々が多数暮らしておるところであります。このような地域や国に対しまして、再生エネルギーの拡充や新しい技術の開発と資金提供によりエネルギー格差を無くすことも重要な目標として進められております。一方、国におきましては京都議定書の採択を受け、平成10年に地球温暖化対策推進法が策定をされまして、地球温暖化対策推進計画におきまして、環境、経済、社会の統合的な向上に資するような施策を責務として推進をしております。当町におきましても、平成12年度より長与町地球温暖化対策実行計画を策定し、温室ガス削減に取り組んでおります。また、ESCO事業により高田中学校など4公共施設の省エネ対策改修を行い、光熱費及びCO2排出の削減を図っているところでもあります。その他、クールチョイスの推進による消灯や節水、エコドライブなど身近なエコ活動も進めているところでもあります。

次に2点目の作る責任、使う責任につきましてでございます。天然資源の適切な管理、食品廃棄物の削減、リサイクル・リユース・リデュースによる廃棄物の削減を進めること。生産、流通、廃棄の過程を適切に管理して環境や健康に悪影響を起ささないようにする。などが定義されています。この2つの責任は生産と消費をどう結びつけるのか

キーとなっていると考えております。エコマークやフェアトレードラベルなどの承認制度により、生産や流通の過程を消費者に伝える仕組みの推進も重要であると、そのように考えております。また最近では電力自由化などによりまして、エネルギーへの関心が非常に高まってきておりまして、風力や太陽、地熱などの再生可能エネルギーの活用も、より重要視されている状況ということになっております。廃棄物のリサイクル・リユース・リデュースや食品ロスの軽減は当町にとりましても一層の取組が必要と認識しておりまして、時津町及び長与・時津環境施設組合と三者連携協議を重ねている状況であります。今後も三者協議を重ね強化し、様々な社会情勢の変化に対応するため、ごみの減量化など環境対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2番目3点目の行政内部の理解促進と住民への周知の御質問でございます。国におきましては、アクションプランの策定にあわせまして、SDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現に資するものとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版に、地方公共団体における取組を推進していくことが盛り込まれました。具体的にはSDGsの達成のためのモデル事例の形成や国際的なフォーラムの開催などによりまして、地方公共団体に対する普及促進活動を展開するとしておるところであります。行政内部においては、こうした国の取組を踏まえつつ、地方創生に係る庁舎内の組織体制等を通じまして理解促進を努めてまいりたいと考えております。住民の皆様への周知につきましては、まずは国による周知、啓発活動が重要であると、そのように考えております。今後、国の支援措置や先進自治体の状況などを踏まえながら研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは再質問をさせていただきます。1点目の評価については、ただいま町長から回答ありましたけれども、私なりに再質問をさせていただきます。まず子育て関係ですけれども、子育てについては多くの町民の御協力をいただきながら、また保護者の皆さんが子どもの健やかな成長を願うと共に、やはり行政の強力なバックアップがあつてこそ子育てができてののかなというふうに思っております。そういった中、他市町に無い本町の子育てにおける強みについて、何かあれば教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

他市町に負けない強みという御質問ですけれども、本町では今、他の町に負けないと申しましょか、力を入れてるところが、1つは子育て世代包括支援センターになります。これは28年度に児童福祉法と母子保健法が改正をされまして、全ての市町村にこれを設置しなさいということで法律が変わりまして、29年から32年の間に設置をし

なさいということが謳われていたんですけれども、本町ではもう28年度の当初からワンストップ窓口という形で設置をさせていただきました。その中でいろんな御相談等が、これまではいろんな各場所でも相談等があったんですけれども、それを1か所に集約をしたということと、そこからいろんな支援機関と非常に連携を取るような体制ができてきたというところがございます。町の方が各支援機関の方に出向きまして、町が今どういう政策をやっているという話をさせていただき、また支援機関でも、こういった目的でこういった方を対象にこういった内容をやっているということを情報交換をさせていただきながら、ワンストップ窓口にお見えになられた住民の皆様には、住民の皆様のニーズに応じた支援機関を御案内をさせていただいたりですとか、あと年1回は全ての支援機関が集まりまして、研修会、意見交換会もさせていただいております。そういったところで本当にきめ細やかな妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援というところが、今できてるのではないかなというところが自慢の1つでございます。もう1つ言わせていただければ、訪問というところに非常に力を入れております。相談に見える住民の皆様たくさんいらっしゃるんですけども、中にはなかなか声が上げられない方という方がいらっしゃいます。母子保健推進員をお願いをして行ってもらってる全戸訪問に加えまして、母子手帳の交付の時ですとか、いろんな窓口とか、いろんな支援機関で気になる方、気になる世帯の情報というのをいただいておりますので、そういった方々の家庭訪問を専門職が行ったりですとか、本当に1人ひとりのきめ細やかなと言いますか、ニーズに応じた対応をさせていただいてるところは、本町の本当に自慢だなというふうに思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

強力に推進されてるということで、今後も抜けのないようにお願いしときたいというふうに思いますし、子育てにおいては、やはり保護者の健康があって子育てができてくるのかなというふうに思っております。そういった現在社会の環境の中で、それぞれの家庭の環境も大きく違ってきている状況にあるのかなというふうに思います。そこで、保護者の健康管理について、どのように考えているのかということで、出産後間もない母親の状況を把握はされてるというふうに思いますし、その後、産後うつなどを防ぐという取組も現在されております。2017年度から始まった産婦健診で、国の助成もあるようになっております。そういった中、今年度国の予算では、去年の3倍に当たる産後うつの方を21万人程度見込んでいるというふうなことが新聞に書かれておりました。本町では、産後うつの状況がどのような傾向にあるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

産後うつにつきましては、出産を通していろんなホルモンのバランスが崩れて、今本当に産後うつの方が増えてきているのかなということを感じております。産後うつの対策としましては、まずは産婦人科の方から退院時期と産後の健診の時期にエジンバラというテストをしております、それで点数の高い方の情報提供をいただいております。そういった産後うつ指数の高い方につきましては助産師が電話、あるいは家庭訪問をさせていただいてフォローしているような状況です。また指数が高くない方も全戸訪問というところで、とても育児を不安に感じていると発された方には、産後うつの対策として研修会等も今開催をしております、そちらの方に御案内をして外出機会の確保ですとか仲間づくりですとか、そういったところに御案内をしてるような状況でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

子育て支援が幾らこううまくいっていても、子どもを保護する保護者の方が健康を害されたら、その取組も半減していくのかなというふうに思いますんで、そういった健診等も利用していただけるようにしていただければなというふうに思っております。それで次の質問に行きますけども、やはり将来を担う子ども達は、オール長与で総合的に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思います。子育てにおける子どもの家庭環境の違いの中で、子どもの養育に関して困難度が高い世帯における子どもの対策は、今後必要不可欠なものかなというふうに思います。例えば、今言われてる子ども食堂等もありますけども、そういった中で、困難度が高い世帯における子どもの対策というのは今後どのように考えられているのか、そこら辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子どもに寄り添った支援というところの回答かと思うんですけども、まずは保育園や学校の先生をはじめ、子どもに寄り添ってる支援機関の方、たくさんございますけれども、やはり就学前から就学後、切れ目なく子どもを見守って下さる方というのはやはり地域の方ではないかなというふうに考えております。子どものやっぱり居場所は家庭と学校と地域の大きく3か所ではないかなと思っておりますので、地域においては母子保健推進員、民生委員、自治会など保護者以外の大人の方が関わることが非常に子どもの成長には欠かせないところかなというふうに思っております。昨年、子育て支援機関を対象にして子どもの貧困に関する長与町の現状ということをテーマにしまして、研修会を開催したんですけども、なかなかこう反響がよくて、長与町にはまだ子ども食堂というのは無いんですけども、全国的にもこう爆発的に増えているような状況です。できれば、この子ども食堂といいますか、子どもの居場所づくりをしたいなという思いもありまして、今度3月、今月ですね、子ども食堂に興味のある方を対象とした支

援機関以外の住民も対象にした講演会も開催をする予定にしておりまして、地域の方からも子どもにお声掛けができる地域活動の1つとして、そういったものに取り組ができないものかなということ、ちょっと今からといいますか、仕掛けをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今言われるとおり、子育て世代包括的支援センターと地域との連携というのは、1番私も重要なことというふうに思っております。そういった中で、今言われてるのが、やはり長期的継続支援で子育ての早い時期から予防的対応を行うことで、子どもに寄り添っていく伴走型の支援というのが重要かなと言われております。そういった意味では、そういったセンターと地域とやはり連携を密にさせていただいて、今後とも子どもに寄り添う伴走型の支援というのをやっていただきたいと思っておりますし、それは長期的になります。1回始めたら、突き放さないで必ず付いていくというような取組に結びつけていただければなというふうに思います。

次に教育関係に行きたいというふうに思います。評価では町長より回答いただきましたんで、私なりに質問したいというふうに思いますが、現在の児童生徒で行きたくなる学校づくりが必要というふうに思っております。現実はどうなのかと言われた時に、子ども達が早く休みが来ないかなというタイプ、あるいは早く月曜日が来ないかなというようなタイプ、思いはそれぞれにあるというふうに思いますけども、町として児童生徒に行きたいと思える学校づくりに向けた取組というのを教えていただければというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今の御質問にお答えいたします。学校教育課として、あるいは学校として協力しながらやっておりますが、まずは子どもの学校での大きな活動は授業でございますので、この授業の中で分かる授業、あるいは何かできるようになる授業ということを作り上げるようにしております。さらには子どもが、そういうことにチャレンジして良かったというふうなことで言いますと、成功体験をたくさん味わわせることが必要かというふうに思っております。これは様々な行事で成功体験を味わわせるということを主に含めまして、本町ではながよ検定というのを実施しております。計算あるいは漢字、英語、こういったものの検定で合格を目指して、いろんな取組をさせております。もう年度が段々経つ度に合格率が上がっておりまして、そういった成功体験をさせるということもしております。また子どもが楽しみにしているのは授業だけではなくて、いろんな行事でございますので、そういった行事を効果的にやるということで楽しい行事の設定を行

っております。子ども達が学校に通いたくない、行きたくないというふうなことを思いを持たせるのはやっぱりいけないことでございます。何が大切かという、やはり人権に配慮した学校経営あるいは学級経営ということも行っておりますし、そういったところでは一人ひとりを大切にする学校ということを念頭に置いて、学校全体を運営、経営しているところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今理事の方から成功体験という話がありましたけども、ある県外の学校ですけども、児童生徒を引きつけるために体育の授業でタブレットを利用して、跳び箱の授業なら跳び箱を跳べる生徒と跳べない生徒、それをダブらかして映していく、そして跳べなかった生徒はそれを参考にして踏み切る角度、あるいは手をつくところ、それを参考に跳べるようになる喜びというのを授業でされております。また、陸上選手のトップアスリートの走る姿勢をその子どもと一緒にダブらかして走って、そしたら記録が伸びたというような、そういった取組もされてますんで、せっかくタブレットも購入して授業にあてるということですので、できればそういったことをしていただいて、面白さの中で子どもがまた学校に行きたい、授業を受けたいというような形に持っていただければ、タブレットを購入した甲斐もあるのかなというふうに思いますし、利用価値も上がってくるのかなというふうに思いますんで、そこら辺はよろしく願いしていきたいというふうに思います。教育で1点ですけども、ICT教育における大学との連携についてちょっとお尋ねいたしますけども、県立大学のシーボルト校における情報システム学部が新設されております。そういったことによって、その学部と学校との連携というのは何かされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

現在、そのICTの件では、まだ深い連携はしておりません。その他のところでの連携はさせていただいてますけども、今後、セキュリティにつきまして非常に高い見識を持たれた先生方もたくさんおいでというふうなことでございますので、こういったところでの連携あるいは協力を図っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そうですね。小さな町にある大学、利活用せんともったいなと思いますんで、大いに活用していただければというふうに思いますんでよろしく願います。

あと介護ですけれども、1点だけお伺いいたします。2025年以降、全国的に4人に1人が75歳以上というふうに超高齢化社会になってこようかというふうに思います。これまで国あるいは長与町を支えてこられた団塊の世代が給付を受ける側に回るということで、医療そして介護、福祉サービスへの需要が高まってくるのかなと。それに伴って社会保障の財政のバランスというものが、これは崩れてくるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、そのバランスについて、あと7年ありますけれども25年まで。あと7年なのか、まだ7年なのかと思いますけれども、そういったバランスについては検討されているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

介護保険の財政ということでの御質問だと思いますけれども、6期計画におきましては全国平均で保険料が約5,500円、それが団塊の世代が75歳になる2025年には、保険料をその時の概算で積算すると8,200円というふうに大幅に上昇することによって6期計画時に計画をしております。引き続き7期計画においても2025年を見据えての事業計画ということで策定をしております。それでいくと1号保険者についても当然伸びてくるということで、国の方では約15.5%の伸びということで、認定者についても6期中については大体横ばい状態なんですけれども、国の推測では大幅に増えていこうというふうに推測はされております。今回2025年を見据えて財政計画的には、5期、6期というふうに基金を積んで、将来の保険料の大幅なアップに備えようという形で考えておりますし、当然、町長の答弁でございましたけれども、要介護期間というのが前回と比べて大幅に縮んでいるというのが実情でございます。こういった部分で6期については、給付の方についても、認定者についても、ほぼ横ばいということになっている状況ですので、今後についても介護予防事業を引き続き行いまして、まずは介護を必要としない自立した介護予防に取り組んでいただくということで、認定者を大幅に増やさない対策ということと、サービスについても元気な高齢者の利活用によってサービスの軽減と地域支え合いということで、今現在、セミナー等を開いて取り組んでおりますので、こういった部分を今後も引き続き取り組んでいきまして、2025年の財政が破綻しないように引き続き事業を行っていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

25年以降、そういったバランスが崩れるということで、これは全町的に考えていかなくちゃいけない問題かなというふうに思います。それぞれ、福祉の分野で上がった分どっかが削られるというふうな話になってくるのかなというふうに思いますし、しかしやらないかん施策はしっかりやっていただくということになりますんで、そういったと

こを前もって、あと7年もありますので、そこら辺をしっかりと検討していただければというふうに思います。

次に共存共栄についてですけども、ちょっと時間が無くなってきましたんで、絞って質問をさせていただきます。町長は施政方針の中でいつも共存共栄していきますと、そして導線を作りますというような話をされておりました。現在、人の流れを見ても連動性を私的に全く感じないというふうに思っておりますけども、今後どのように行政として関与していくのか、そこら辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

中嶋産業振興課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

お答えをいたします。町の方で、これまでにビューテラス北陽台、それから大型商業施設からの結節道路となります西高田線ですけれども、都市計画西高田線の進捗に併せまして、長与中央橋等の架設を行ってきたところでもございまして、都市機能が集積する町の中心部への導線の確保ということで行ってきたところでもございます。それを既存商店街との関係ということでもございますけれども、大型商業施設が開業されたことで地域商業の機能強化、これへも繋がっておりますし、潜在能力の掘り起こし効果、近隣市町への購買流出というような一定の歯止め効果というのは、そのようなところも出ているのではないかなと思っております。そんなところで、さっきから出てます中央商店街等への人の流れといいますか、そういうことでもございますが、議員おっしゃいましたとおり、余り人の流れというか、そういうのが起きていないというようなことでもございますけれども、既存商店街の方で商工会の方でアンケート調査等も実施をされている状況でもございます。一部の方では売り上げの方にもちょっと変化があったというようなことでもございますけれども、約6割の方は開業に伴う影響は余り感じられないというような回答もいただいております。これにつきまして、先程答弁ございました長与町の地域経済活性化会議ということで、商工会を中心に立ち上げていただいておりますけれども、このようなこのようなところで、今後も注意深く、今後の動向を見守ってまいりたいと思っております。それから、既存店の対策と言いますか、地域振興と言いますか、そういうことをやるためにも、今までやってこられましたプロならではのノウハウと言いますか、そういうことを伝えます町ゼミとかということで、個店の魅力アップというふうなこともやっておりますので、そういうことも含めまして既存商店街の活性化を図っていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

是非、経済活性化会議等で利用していただいて、導線の確保に向けて努力していただきたいというふうに思います。次に人口課題に向けた点についてお伺いをいたします。

人口減少、なかなか食い止めるのも難しいというような回答でしたけども、長崎がベスト流出スリーということで長与町も結構出てるというような形、おまけに目標の出生率にも到達できないというような状況かなというふうに思います。やはり出生率に関しては、16歳から40歳代までの女性の数が私には少子化の影響で年々減ってくるというふうに思います。幾ら出生率を上げようと、その分母の数が減っていけば、なかなか増えてこないのかなというふうに思いますんで、そこはもういろいろと対策を練られて、やっていってるというふうに思いますけども、継続的にやっていかなきゃいけない課題かなというふうに思いますが、総合戦略の中で移住定住対策というのが書かれています。人口減少に歯止めを掛けながら、そっちに頼るんじゃなくて移住定住に向けた対策もとっていかなくちゃいけないのが重要になってくるのかなというふうに思います。今回そういった総合戦略の中で、ちょっと見てみましたが、そこには学校関係あるいは子育て関係というのが関係課になってないんですね。言わしていただければ、教育の町ながよとありますけども、全国的にアピールしていいんじゃないかなというふうに思います。そういった中で子どもの教育と子育て環境の充実を移住に向けて繋げていくということで、佐賀県の武雄市もしっかり施策の中で反映されて事業化されております。夏休みを利用して子ども達に来ていただいて、それから定住に向けて対策をとっていくというような形で、もう事業化されて実は何組か定住されてるということですね。なかなかいい取組かなというふうに思います。せっかく教育の町ながよと前面に押し出すのであれば、しっかりと、そういったところもアピールしていただきたいと思っておりますけども、そういった点はどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずは現状の移住に関する直接的な取組ということで申し上げますと、県、それから県内の市町と連携して、長崎移住サポートセンターというものを県庁と東京の有楽町に設置をしております。ここでは移住希望者への情報提供、これは仕事も含めて住まいや町の環境といったものを情報提供を行って、マッチングを行って移住促進を図っているものでございます。今年度、長与町からの転出者というのが福岡県が1番多いということもありまして、Uターンの促進をするために福岡市内で、合同ではありますけども移住相談会を実施いたしました。そこに来られていた方は割と若い家庭が多くございまして、本町にも3組の方がブースを訪れられて、町の状況、子育てですとか教育環境についてPRをしてきたところでございます。そうしたこともございますので、まずは子育て環境ですとか教育とか、そういった面での情報発信、もっと発信していく必要があるというふうに考えております。来年度はその点も少し充実をして、さらなる取組を実施したいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

移住定住の方も対策とっていただければというふうに思います。

次に、ちょっと時間無くなってきましたけども、4点目の土地区画整理事業、西高田線についてですけども、土地区画整理事業については予算化に大きくネックになってるのかなというふうに思いますし、事業については他の事業に影響を及ぼさない推進をどのように考えているのかということで、その前には図書館建設についても高田南の事業の目途で予算化ができないというような見解が示されました。で、図書館建設の準備室もできない状況であります。それぞれ、早期の完成に向けての各種の取組と展開は理解するところでありますけども、私はこの吉田町政になってから、町長の回答の中でやはり一本筋の通った回答を聞けてないのかなというふうに思います。この土地区画整理事業をどうまとめ、この2年間でどうしようとしておるのか、町長の思いをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるように32年ですかね、非常に長く続いて、仮設で住まわれてる方もいらっちゃって、早く終わって欲しいという気持ちも強うございます。そういう中で、町としましても、できるだけ早くこれをしなくちゃいけないだろうということで、今までやったような形でいけば、終わりがまだ見えにくいと非常に長く掛かるというようなこともありまして、これをとにかく複数年単位を一括して発注することによって、早期にしかも安くできるというようなことを図っていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。やはり、この辺りが道ノ尾駅等々の区画整理が終わりまして、地価の上昇率が1番高いんですよ。13市8町の中で1番長与町が高いということは、まだここに住みたいという方々がおられるということが1つと、それから区画整理事業による魅力アップということもあったんだろうと思うんですよ。したがって、この分については早く、とにかく一括で切り上げるような方法を今、県の方をお願いをして考えていただいているというようなことでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

町長の任期もあと2年ございます。土地区画整理事業をまとめ、その後は図書館建設に向けた事務室の設立というふうに思いますんで、私はそれをまとめていくのが、今、町長に町民が求められてることかなというふうに思います。2年前、その信任を受けたんだというふうに思いますんで、そこはしっかりと政策として進めていただきたいというふうに思いますし、それが時間が掛かったらいけないというふうに思います。P F I

も2～3年前から出てきた言葉です。しかしまだ一向に回答が出てないということであれば、やはり町民のジレンマというものも出てくるのかなというふうに思います。そういった意味では、しっかりした施策をしていただいて、この2年間の間にしっかりと道筋を立てていただきたいというふうに思います。

次に、持続可能な開発目標についてということで、まずエネルギーについてですけども、考え方は先程町長より回答いただきましたんで、過去に私の一般質問の中で電気自動車の充電ステーションについて、その時の回答がありましたけども、現在どのように展開されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

以前、議会の質問の中で、県が次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというものを策定しているということで、検討をということで御答弁申し上げてたかと思えます。このビジョンは、国の補助金の活用を視野に入れて策定をされたもので、本町もその整備リストに1件ということで含まれておりました。現在は、このビジョンの有無に関わらず、補助金の活用というものは可能となっております、自治体の他、民間の活用もこれは可能であるということです。設置に適した場所かどうかという点で、まずは通過交通であること、利用が多いということが求められると思えますし、設置場所ですとか留意点というの、国から示されているところがございます。どういう利用者を想定するのか、行政が設置する必要性というのについても議論する必要があると考えておりますので、民間の動きも注視しながら研究したいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部委員。

○8番（分部和弘議員）

まだ、長与町にはそういった設備が今のところ、見る限り1件も無いというふうに思います。せっかく4万2,000人の町の中に、コンパクトシティの関連も含めてですね、集約した町の中に1か所も無いと。ちょっとやはりこうおかしいんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では、やはり施策の中で展開していただいて、1か所でも2か所でも設置していただいて、長与町、設置されなかったら通過点にしかならないですね、誰でも。そういった意味では寂れていくのかなというふうに思いますんで、是非そこら辺は検討していただきたいというふうに思います。

次に、作る責任、使う責任についてですけども、リデュース関係ですが、1人当たり1日のごみの排出量ですけども、大体毎年徳島県の神山町と奈良県の野迫川村ですかね、上位に掲載されておりますが、そういった所の排出量を見ますと270グラム、1日当たり。長与町の27年を比較すると、長与町541グラム、2倍近くあるんですよ。そういった中でこの減量化に向けて少し何か、排出量の少ない所と何か違いを調査され

ているのか、そこら辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

栗山住民環境課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

他市のそういった日本でもトップクラスの削減をしている所の数値的にはある程度把握をしておりますが、実質的な調査等はしておりません。ただ昨年から時津町、それから時津・長与環境施設組合、この三者において長与町のごみが若干ですが増加傾向にあるということで、この対策をどうするかということで、かなり月1平均ぐらいで協議を行っております。その中で、長与町として今後取り組む重要な課題として、事業所と家庭からのごみの適正な分別、それから再資源化とごみの量の削減、こういったものを第1の目標として、来年度は三者一体となって取り組むような方針を今立てているところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

よろしく、そこら辺はお願いしときたいと思います。最後にSDGsの展開に向けて今後の町の事業としての考え方をちょっと町長にお伺いしたいというふうに思いますけども、今回私がちょっとSDGs関連で調べました。そしたら6月までにモデル地域を選定するというので30地域を選び、優れた10件に対して1事業当たり4,000万円の補助をしていくというようなところの情報でした。そういった中で、これ前回私、地方創生関連で補助金関係言わせていただきましたけども、今回もこうして調べるに当たり、絶対補助金というの、それぞれ突き当たるんですよね、何か調べていけば。そういった意味ではこういった、せつかくSDGsに関連している、1件当たり1事業当たり4,000万円という補助というんで、だいたいこれは財政にも響いてくるのかなと、こういったもらえればですね。そういった意味では、各所管ごと苦労しながらこういった補助金獲得に目指して頑張っているというふうに思いますけども、これは町長是非、結構所管、若手、いろいろおろうかというふうに思います。せつかく公務員試験を受けて合格して、持ってる、できてる、頭のいい企画力のある若い人、多いかなというふうに思います。是非そこら辺は町長直轄でもいいですから、ワーキンググループ等を作ってください、これ補助金獲得に向けて施策を展開していただきたいなと思いますし、今は待つ時代じゃないと思いますが、逆に。私はこの財政厳しい中、取りに行く時代じゃないかなというふうに思いますけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃったとおりですよ。もう自治体間競争というのは入っているわ

けでございますので、今いろんな形で地方創生とかまち・ひと・しごととか、いろんなものの取組がありまして、その流れの中にあるかと思えますけども、是非、今私はいろいろ外部の方々を入れて、まち・ひと・しごと地方創生の委員会作って、いろんな外部の方々からいろんな意見をいただいております。そういった方々からいろんな意見を聞きながらやっておりますので、引き続きここは役場の職員を含めまして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時30分まで休憩します。

（休憩 15時13分～15時30分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。通告順5、西岡克之議員の①本町の交通問題について。②本町の子育て政策についての質問を同時に許します。

9番、西岡克之議員。

○9番（西岡克之議員）

皆さんだいぶお疲れでしょうけども、最後の質問でございますのでもう少しおつき合いをお願いしたいと思います。まず、早速質問に入らせていただきます。

本町の交通問題について。1、本町の交通の流れは近年要所ごとに渋滞が見られるようになっております。例を言えば高田越橋を中心とした渋滞、JRガード下付近の渋滞、寺の下付近の渋滞と、主なものは大きく分けて3か所でございます。これらの渋滞の今後の改善についてどのように改善を図っていくのか質問させていただきます。

2番目として、本町には早くから造成された団地にお住まいで、交通の不便な地区も存在しているのも事実であります。そのような地区にお住まいの方々は、比較的高齢者が多く、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々です。買い物や行政機関などに用があっても容易に行くことができない方や近隣のバス停まで歩くのもままならない方もおられます。中にはタクシーを自宅まで呼ばれて所用を済ますこともあるようです。このような方々は高齢者で年金暮らしの方も少なくないようです。タクシー代の負担も家計に響いておられるようです。このような交通弱者に対して支援ができないのか質問をいたします。

大きな2つ目として、本町の子育て政策について。本町は比較的人口構成においては若い町です。妊娠、子育てなども他自治体よりは多いのではないかと感じます。しかしながら地域社会から独立し、妊娠、子育ての過程で、周りに相談できる方も無く、ひいては児童虐待などに発展することもあるのではないかと察します。このような事案に発展しないように妊娠から出産、子育てに至るまでどのような支援をされているのか質問

をいたします。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは西岡議員の御質問にお答えをいたします。1番目1点目の町内3か所の渋滞箇所について、今後どのように改善を図っていくのかとの質問でございます。

1か所目の高田越橋を中心とした渋滞につきましては、右折帯の設置及び右折する時差信号機によりまして、車の誘導は確保できていると考えておりますが、国道206号線が渋滞をしているため高田越橋から国道206号までの区間で渋滞が発生している状況となっております。現在、渋滞している道路から道ノ尾駅を經由して、岩屋交差点までの道路を長崎市が施工中でありますので、供用開始いたしますと渋滞の緩和へ向かうものと考えております。2か所目の長与JRガード下付近の渋滞は、平成23年度に長崎振興局におきまして、青葉台下交差点よりガード下までの区間におきまして、歩車道の整備によりまして、右折車線長を長く取るなどの改良を行っており、信号機においても県の交通管制センターにて榎の鼻交差点及びガード下交差点の感知器による解析を行い、渋滞緩和のために信号機の連動化を図っておるところであります。また、さらなる改善といたしまして、先般答弁いたしましたとおり青葉台団地から下りてきた三差路の交差点付近の車道拡幅につきましては、現在、道路管理者であります長崎県と協議を行っているところでございます。3か所目の寺の下付近の渋滞につきましては、国道207号を長崎県において車道の拡幅を行い、右折車がいっても直進車は通過できるように施工をしておるところであります。しかしながら御指摘のとおり渋滞が発生しておりますので、国道207号内の信号のタイミングと国道206号との交差点における渋滞が原因と考えられます。改善策といたしましては、道路交通量調査の結果を精査し、交通安全対策を図りながら信号機のタイミングについては、長崎県警と協議をいたします。また1か所目と3か所目の渋滞の原因と考えております国道206号の慢性的な渋滞につきましては、現在計画及び整備しております長崎市と佐世保市を結ぶ地域高規格道路、長崎南北幹線道路及び西彼杵道路未整備区間の早期完成に向け努力をしてまいりたいと考えておるところであります。

次に2点目の交通弱者への支援という御質問でございます。本町の公共交通につきましては、全国の平均的なサービス水準よりも充実をしているという状況ではございますが、バス停から一定の距離がありバスの進入が困難で勾配が急な斜面市街地では、御指摘のように特に高齢者の移動が困難であることが考えられております。そこで町全体の現状と課題を分析をしました結果、特に移動が困難であると考えられる中尾団地及び道の尾、自由ヶ丘団地のこの2つの地区につきましては、高齢者の移動支援といった観点からも新たな公共交通の導入検討が必要であると判断をしておるところであります。現在両地区の皆様のお意見をお聞きしながら乗合タクシーの試験運行について検討を進め

ております。これまで地域の皆様の御意見を踏まえた具体的な路線、停留所、運行時間等の案を作成し、警察との協議やタクシー事業者との意見交換を行ってまいりました。今後、地域公共交通会議での合意、国への申請手続を経て、来年度早い時期での試験運行開始を目指してまいりたいと考えております。また、高齢化が進展する中で高齢者福祉におきましても、高齢者のニーズと時代に即した事業への総合的な見直しが必要と考えております。高齢者の方々の移動手段であるバスやタクシーにつきましても、利用に際して料金の一部助成を求める声がこれまでも多数寄せられてまいりました。こうしたことから高齢者の外出の機会を確保することで、社会的活動への参加の機会を増やし、健康づくりや介護予防につなげることを目的として、平成30年度から70歳以上の高齢者を対象にバスまたはタクシー料金の一部を助成する利用券の交付を開始する予定とされているところでございます。

2番目の本町の子育て施策についての御質問でございます。子育て世代の継続的な把握と支援を行うために、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援と要支援者の早期発見、早期支援、さらには虐待予防に努めているところでございます。具体的には、まずはじめに妊娠届に来られた際にご両親の就労状況や健康状態、また家族構成や里帰り先、産後の育児協力者や相談相手の有無、その他に経済面での不安や妊娠が分かったときの気持ちなど詳細な聞き取りを行い、子ども一人ひとりのカルテを作成をしております。さらに各種子育て支援事業を紹介したり、節目ごとに母子保健推進員が家庭を訪問することの同意を得たり、心配事や聞きたいこと、困ったことがあった際の相談場所として子育て世代包括支援センターをお伝えをしておるところであります。産後は、健診などの各種母子保健事業の中で、子どもの発育を確認し保護者の育児状況や悩みを聞いたり、各種子育て支援事業を案内するなど、保護者に寄り添った支援に努めています。また、産後うつ指数の高い方や育児能力等の気になる産婦につきましても、医療機関より情報を提供いただいたり、母子保健推進員が訪問する中で気になる家庭については報告を受けたり、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、保育園、幼稚園からも情報提供いただくなど、各子育て支援機関と連携を図りながら気になる家庭の早期発見、早期支援に努め子育て世代の継続的な把握と支援を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

それでは順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。先程当初答弁でございましたように、まず、高田越橋、榎の鼻の渋滞の所を最初に触れさせていただきます。ここはもう以前からずっと慢性的な渋滞でございまして、今になってみればもう少し立体交差が広がればとかいう部分もございしますが、今となっては仕方のないこととございます。少しでも改善に向けて努力をしていただければというふうに思います。そ

この中で今、長与の方から銀行の前を通過して左折をいたしまして、青葉台の方に曲がる所、そこが一部2車線で、一部1車線という形になってます。これが両方とも2車線になればもっと違うのかなって思うんですね。ただもう先程答弁の中にあっただよように大分もう歩道も狭隘になってきてますし、厳しいのかなと思いますけども、渋滞緩和のためにもう少しその辺りを、歩道削るとか、確か人の通行量からしてもそこまでは多くないと思うんですね。もちろん車いすが通る幅の確保は必要だとは思いますが、歩道ももう少し削れるんじゃないかなと個人的には思っております。それができないのかなというふうに思いますので、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子土木管理課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。青葉台下からガード下に向かう県道でございますが、その所の歩道については、一部50センチ幅の植栽帯がございます。その植栽帯を無くして歩道だけにするというのも1つの方法だというふうに考えておまして、先程申しましたとおり県と協議のところでも、そこを無くしてどうだろうかということで、今現在協議を重ねているところがございます。ただちょうど植栽帯の中に標識等がございますので、信号機等々、その分の移設等々がございますので、今現在、随時、協議を重ねるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

私が考えていたことと同じような形で協議をしてくださっているということなんですけども、県というか、振興局の受け方というか、全くだめだよとか、やってもいいなとか、受け方があると思うんですけど、その辺についてはどういうふうな感じで受け取られておられますか。

○議長（内村博法議員）

日名子管理課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。28年9月にすぐ振興局の方に話しに参りまして、29年10月には交通量調査、渋滞状況も振興局の方で見ていただいているようでございます。渋滞もあるねというところで何とかちょっと考えたいというところで、前向きに検討という形ではあるんですが、ただ、その歩道を削りますと今度は長与駅の方の道路との法線が若干変わってまいりますので、そちらの方とも当然調整をしなければいけないので、それについて今現在、重ねて検討中ということでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。前向きに県の方も検討してくださってるということなので応援したいというふうに思っておりますので、どうか努力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に高田越橋付近の所ですね。そこも渋滞が出ておって答弁の中で道ノ尾駅から長崎市側の整備がまだできてないという形で今お答をいただきました。この整備計画というのは、何年に完成するのかと思ひます。長与側からいけば本町側の方はもう全部区画整理は確かもう終わってるというふうに理解しております。長崎市側が全くまだ手がついてないっていうか、じゃないかなというふうに思ひます。向こうの計画は何年ぐらいになってるのか、ちょっともし分かっていれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

日名子管理課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答をします。道ノ尾駅から岩屋交差点までの道路につきましては、都市計画道路でございます。長崎市の方で施工いたしておりますが、前回、お答をしたときは平成30年度完成予定ということでお答をいたしました。長崎市の方で都市計画の変更を28年中に行っておりまして、そのときに事業期間の変更を行っております。この変更の期間が平成32年度までということで、今現在、変更をされてるようでございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

32年度に完了というふうにとりあえず理解しとってよろしいんですね、また先で変更になるかもしれないという形で、ならないように運動していきたいと思ひます。

以前、今の高田越橋から206に行く道路が最初に大きく築造したときに、当時の執行側の方に聞いたら、これで渋滞が無くなるというふうにおっしゃってて、私もそう短絡的に言うのは良くないんじゃないかなと思つたんですけども、かえって渋滞がひどくなったような状態でございます。その渋滞が元っていうわけではないのではないかなと思ひますけども、あその渋滞で始まって次、元木の方まで超えて、東高田辺りまで繋がってるんですよ。東高田で切れればいいんですが、どうかしたらその先まで渋滞があるということで、川平有料道路から下りた所の信号交差点がタイミングが無かつたんですよ。車が無いのに要するにあその川平交差点からのランプの所からホームセンターの前を通っていくときも、渋滞がかなり空いてたんですよ。それはもったいないということで、県の方にお願ひに行きまして信号タイミングをあのとき1回で2秒削つたことがあります。かなりそれも渋滞緩和に役に立つたのかなというふうに思っております。しかし、まだその先、高田越の方まで渋滞が続いているものですから、みんなあそこから右折、長与側から来て右折するんですよ。先の方は206に繋がるとこは2

車線になるんです。途中が1車線なんですね。その2車線のうち左に行く人も結構いらっしやるんですよ。その分が今お答えの中であったように、道ノ尾駅の方に道路を築造するとそちらに行くんじゃないかなと思います。その分が1回の信号でも何台かさばれば当然206に、県道33の方の渋滞もいくらか緩和するんじゃないかなと思います。206はまだ当分、西彼杵道路かかると思うんですね、まだすぐはできないと思います。それを一時的に何とか、血管にバイパスをつくっていく形で、道ノ尾駅の今、区画整理の長崎市側の部分が少しでもあれば、そこに溜められるので、結果的に県道の渋滞緩和に寄与するんじゃないかなというふうに思っております。

是非、振興局、県と歩調を合わせて、早急にそちらの方の道路築造もお願いしたいというふうに思います。

次に三彩橋付近ですけども、もう少し現場のことを詳しく、先程聞いたんですけど、信号のタイミング云々とあったんですけど、詳しく教えていただきたいのと、今後の見通しも含めて教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口功君）

議員の御質問にお答えしたいと思います。今、信号機のタイミングということでの話もいただきましたけども、確かに三彩橋から時津の国道206号に抜ける国道207号線ですね。やはり渋滞であるというのは御存知のとおりなんですけども、ここにつきましては他の所もそうなんですけど、県の交通管制エリアの範囲内に入っておりまして、県の交通管制センターがコンピューター等の処理によりまして、交通量の情報を秒単位で信号機の調整を行ってるといってございまして。また、交通渋滞緩和に向け常に最適な状態を選択をしておりますけども、なかなかそのデータとそれがなかなかうまくマッチしないときもあるのかなというふうに考えております。今後は先程の町長の答弁の中にもありましたように、交通量調査をまた行いますので、それをまた精査しましてより良い交通体系についての県との協議をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

ということは、渋滞に対して信号タイミング等で対処しようという考えで、道路築造等は考えていないということに理解してよろしいですか。

○議長（内村博法議員）

日名子土木管理課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えします。三彩付近の渋滞につきましては、構造上なかなか改良しにくい所でござ

ざいまして、今現在のところ改良はちょっと考えておりません。先程地域安全課長が申しましたとおりタイミングの方を、三彩橋の方からちょうどイオンの所までがやはり渋滞が激しいという所でございますので、それを超えてから206までの間は渋滞はしてるんですけども、ちょっと収まっているという所でございますので、そこまでの区間を何とかこうタイミングで先の方に送るようにしてみたいというふうに考えてます。それでもなかなか難しいよねというところになりましたら、当然あちらの方がご存知のとおり国道でございますので、国道の方と町道の方、こちらの方で構造上で何とかなるか、それについてはまた協議をしたいというふうに考えています。まずはタイミングの方でさせていただければなというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。まず、最初にできることから手をつけていただければというふうに思っていますので、どうかよろしくをお願いします。渋滞箇所の問題は終わります。

続きまして2番目の交通問題で、先程岩永議員もおっしゃって、ちょっと質問がかぶってたんですけど導入に対しては慎重に、先々導入がずっと続いていけるようにという趣旨の質問をされてたというふうに思います。私は導入をするという前提の下で質問をさせていただきたいと思います。私の地元の道の尾でございますが、道の尾、自由ヶ丘がございます。中尾団地、この3つの団地の中にライドシェアというか、シェア交通を走らせようと計画されてるというふうに思います。質問の中で言ったように道の尾団地、自由ヶ丘団地、中尾団地っておそらく昭和44、5年ぐらいの築造じゃないかなというふうに思います。当初の団地は行き止まりでもよかったんですね。道路を突き抜けなくても許可が下りてました。同じような団地が市内でもあちこちそういうのが、葉山の方とか、岩屋の方とか、小さな団地の中では、そういう許可が当時は下りてたというふうに理解しております。道の尾の団地も上で行き止まり、自由ヶ丘も行き止まりと、中尾団地は辛うじてちょっと下にする道が少しありますけども、高度な運転技術が必要なかなというふうに思います。そういう中で建ててるものですから、その当時建てて来られた方っていうのは、生産年齢がもうその当時ですから45、6年に家を建てて払いをしようというぐらいの年代ですから、恐らく今はもう高齢化されてもう仕事もされてなくて、あと余生を送られてるっていう、そういう方々っていうのは、病院とか行くのにもあんまり運転されてない方が多いんですね。もちろん御夫婦でおられる方もいるし、もうお亡くなりになられてどちらか1人残られてるということもいらっしゃいます。そういう方々が行政とかお買い物とか行くのにも非常に不便な生活を送られてます。それを助けるっていう意味での交通の補助的部分といいますか、先程岩永議員の時も説明をされてますけども、バス停から一定の距離があるとか、斜面とか高低差があるとかいう、やっぱり条件もあるんだと思います。そういう中で導入をされるということで大いに期

待をしております。今、道の尾団地の方ですけども、区画整理があつて、その奥の方でもう、いつの間にかという言葉はおかしいんですけど、道路はほげているというか、一般的な言葉で言えば、自由ヶ丘の方とも高田越のさくら野とも繋がってるんですね。これだったらどんどん利用者も多いんじゃないかなっていうふうに思います。自由ヶ丘の団地の中も行き止まりだったんですけど、あそこ火事がよくあつて過去3回ぐらい記憶しております。そんな中で消防車も上って来れないとかいうこともあつたので、ちょうど何年か前にあそこの道を築造を町の方でしていただきました。私もそれに向かって尽力をさせていただきました。ちょうどその道が通うのかなというふうに思いますので、非常に良かったかなと思います。そんな中で具体的に現地説明会もされてるということで、運行の便数とか今予定されてる運行の便数とか時間帯がもしお分かりになれば教えていただき、あくまでもこれ予定でございますので試験運行の、もし分かっていたら、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現在、想定しております乗合タクシーの試験運行でございますけれども、まず便数ですね。2地区それぞれで1日3往復を予定しております。毎日ではございませんで、週に3日、時間帯については1番早い便で8時45分、最終が帰りの便で14時45分ということで想定をしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。とりあえず1日3往復で週3日っていう形で、最初計画されてるというふうに思います。利用される方が多ければまた、これに増やしていただければというふうに思います。それは実証実験をしてみないと分からないと思うんですけども、例えば道の尾、自由ヶ丘団地の始点というか起点というか、とりあえずその行き先っていうか、それと中尾団地の始点と行き先を教えてくださいませんか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

中尾団地とそれから道の尾地区のルートでございますけれども、中尾団地の方が、始点が南田川内の集落センター。終点がイオンタウン長与を想定しております。それから道の尾地区でございますけれども、始点が道の尾温泉前、道の尾団地の方に上って自由ヶ丘に下りて来て終点が光晴会病院ということで予定をしております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。中尾団地の方もイオンタウン長与まで行けばもうこちらの役場の方にも来やすいだろうと思うんですよね。それと道の尾団地、自由ヶ丘団地も温泉前を起点にしてずっと上って光晴会病院に行けば、あそこの横の銀行であるとか、前の西友にも行けるし、非常に良いかなというふうに思います。細かい話ですけど道の尾団地、自由ヶ丘団地、道の尾の高田越の方々は行きがけは歩いていくんです。買い物に、帰りがけ荷物があるので持てないので、あそこ発のタクシーで上って来られているんですよ、1メーターぐらいで来れるって言って。この話をしたときに非常に皆さん喜んでおられました。これで助かるねっていう話をしたことがあります。中尾団地、道の尾、自由ヶ丘団地も1日3便程度なんですけども、車が走るとき、特に今、両団地とも行き止まりじゃなくて交互に行けるようになってるんですね。非常に車が増えたというお話を聞きます。元々そんな上って来ない所なので、それが車が上って来ると非常に増えたように勘違いというか感じられるんですね。この計画を成功させるためには、1つの方法として、例えば途中ですれ違いをするときがあります。結構高齢者の方が両方の団地とも多いので、道路の幅が狭いんですね。運転もあまり若い時と比べて上手ではありません。そういう中でもこのシェアタクシーとすれ違っていて脱輪とかされたら、平たい言葉でいくとタクシーが来んならこういうこと無かったとか、返って言われんこともないかもしれません。団地、私見て回ったんですけど、道の尾団地の方では割と両の溝にグレーチングをきれいにはめてもらってるんですよ。だから道路幅いっぱい使えるんです。ところが自由ヶ丘団地はそれが少ないんです。是非この道路の整備っていうか、この機会にしてはいただけないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子土木管理課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。自由ヶ丘団地の御指摘のとおり側溝蓋につきましては、もう一度、現場の方を精査をいたしまして、必要がある所につきましては蓋をかけたいというふうに考えております。ちょっと斜面でございますので、どうしてもネジで留めんばいかなと思いますが、それについてはグレーチングで施工したいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

ありがとうございます。もちろん、中尾団地の方もタクシーが通る所の必要と思われる部分は、まずはグレーチングで結構だと思うんですよ。そんな1日しょっちゅうがたんがたんがたん乗るわけじゃないので、そういう整備も是非併せてやっていただけないかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

それと先程高齢者ってお話をしたんですけど、今、社会的に注目を浴びてるのが免許返納の事があります。免許を返納させようと、ただ、申し上げたようにそういう方々、住んでる方々がまだ車を運転できる方が役所とか、買い物とか行くのには、なかなかその免許を手放さない方が多いんです。そういう方々のためにこういう車を走らせるって非常に朗報だと思うんですね。その免許返納を加速させるために例えば免許を返納した方に一定期間、割引券じゃないけども、運賃をいくらに想定されてるか知りませんが、その運賃の割引か、無料か、一定期間すれば免許返納の方々も増えるんじゃないかなというふうに思います。その辺についてはお考えはございませんか。

○議長（内村博法議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口功君）

免許返納制度ということで今お話をいただきましたので、免許返納制度につきましては、地域安全課が所管をしております、平成28年から自主返納された方にバスカード3,000円分を1回限りという形で、お渡しをしているところでございます。そもそもこの発端といいますのが、高齢者の方による事故の増加というのが近年これが多くなっておりまして、そういう方々になるべく免許証の返納していただきたいというのがこの返納事業の趣旨でございます。昨年28年度が85件ございまして、29年度も3月、今の段階でございますけど、84件の方が今免許の返納されております。交通事故の減少に向けての対策としては、バスカードの3,000円ということで、今のところは考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

すいません、バスカードが3,000円付与されてるということを知りませんでした。答弁の中にも外出の機会をするために、利用券の交付をするっていうこともなんか言われてたと思うんで、ちょっとよく書いてなかったんですけど。それとリンクしてこのタクシーに乗る分について、まだ実証実験という中でちょっと先走って言うのはどうなのかなっていう感もいたしますが、こういう形での対象地域の方々限定ではないですけども、考えることができないかなと思いますけど、もう一度いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木企画政策課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

町長の答弁の中にございましたその後段の交通助成券、こちらの利用を乗合タクシーにもどうかという御趣旨だと思います。御指摘のとおり試験運行という段階では、まだ交通助成券の活用というところまでは想定をしてございませんが、これを本格導入となつて、それが1つの交通インフラとしての利用となれば、他のバスですとか、タクシー

と同等ということですので、将来的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。前向きな御回答いただいたので、是非本格導入の際には検討していただけないかなというふうに思います。それと先のことなんですけども、要するに停留所も設置をされるわけですよね。その停留所というのは、今の時点でどうのこうのじゃなくてまだ拙速と承知しておりますけど、どういうイメージなのかなと思います。というのが、道路に置く、いわゆるバス停の小っちゃいような停留所なのか。もし、ある程度見える部分じゃないと、そこに立って待つてられないと思うんですね。便数が増えたりとかしたらやっぱり停留所は必要だというふうに思います。そういうときに先の話ですけども、役場の予算も入れるわけですからそこに例えば広告のようなものを取り入れるとか、もう将来考えていっていいんじゃないかなというふうに思います。これは先の話ですけども、もしよかったらその行き先の商業施設もあるし、病院もあるし広告料の収入は見込めるんじゃないかと思っておりますので、それも考えの中に入れていただければというふうに思います。是非成功できるように応援したいと思っておりますので、あとはとにかく先程岩永議員も言ってましたが、啓蒙をよく図っていただきたいと、地元の理解を図っていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく申し上げます。この件については以上で終わります。

次に子育て支援の形について御質問させていただきます。これも先程分団議員がしてたんで、今回はかぶってばかりなんですけど、再質をさせていただきます。まずは子育て世代包括支援センターでの立ち上げがもうされてるという形なんですけども、国でもいろんな出産、子育てに関する相談をワンストップでできるような窓口を作るところをなさいと、なさいと、さしているみたいです。そういう所で産前産後の助言の場といいますか、フィンランド語でネウボラって言うんですよね、確か。そういう場所を作っていこうよという施策をしているようでございます。本町では繰り返しますけども、立ち上げているんですかね、まずそこをお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

国の方では29年度から32年度までの間に各市町で設置をするようにということが推進をされておまして、本町ではもういち早く28年度から県で1番に立ち上げをさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

さすが素晴らしいですね。どんどん活用をしていていただきたいというふうに思います。厚労省で立ち上げの経費の補助があるとかいう話を聞いたことがあります。しかしもう本町の場合はいち早く取り組んでおられるということで、頼もしい思いがいたします。そこで産前産後のケアっていうか妊娠、今何でこういうことを言うのかといいますが、昔は結婚されて同居が普通だったんですね。我々のときもそうでしたし。今、核家族化で同居じゃなくてお父さんお母さん2人だけなんですね。そういう中で昼はお父さんは勤めに行っていると、妊娠してお母さん1人だと。非常に不安になるっていうか、初めての子どもを持つときは何人も持ってればもう経産婦の方々だったら経験があるので、それはいいのかなと思いますけども、今、ここ何年来ずっと少子化の減少で夫婦2人で子ども1人っていうのが多いんですね。だから前の経験が生きないんですね、全然知らずに。そういう意味で行政が手を貸して子育てのサポートをしようという形になっているのではないかなというふうに理解しております。そんな中でいろんな施設も必要でしょうけども、本町では例えばおひさまひろばとかありますね。ああいうのは、高田の健康センターの横にありますけど、ああいうのは1か所だけですかね。他にもありますか。教えていただきたい。

○議長（内村博法議員）

村田子ども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

町内には現在子育て支援センターが3か所ございます。町立でやってるおひさまの他に、長与保育園でされてるさくらんぼと、あとあじさい保育園でしてるとんでんっていうのがございます。ここも今ちょっと見直し等を図ってございまして、今、児童館の方でも子育て支援センターをするようにしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

長与保育園とあじさい保育園の中に子育て支援センターがあるということですね。分かりました。そういうところでの告知っていうか、催しっていうか、検診は確か高田のあそこでやってるんですね。そういうとこで何かやっていますよというその告知はどのような形でされておられますか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

まずは妊娠届けに来られた時に産婦が参加できる事業、出産後に参加できる事業というのは、1つは大きくな〜れっていう冊子がございまして、その他にも月ごとのチラシをそれぞれに作ってますし、さくらんぼもでんでんもそれぞれに作っております。児童館でやってる事業もそれぞれの児童館で1か月ごとの計画表っていうのを作っております。

して、いろんな健診に来られたりですとか、窓口に来られたりですとか、いろんな相談に来られたときにそのチラシを配布をして皆さんにお知らせをしております。もう1つはウェブも28年度から立ち上げをさせていただきまして、今、スマートフォンからもいろんな、どこで何の行事があつてるところはPRをさせていただいております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

至れり尽くせりで、告知に対しても微に入り細に入りっていいですか、よくされてるなと思います。こういう告知をしてますよ、というのは、ウェブとかスマホとかはどういうふうな形で。例えば役場に来なければ分からないとか、広報でしてるんですかね、その辺の、要するに何を言いたいかって言ったら、みんながそれを分かるようにしてあげているのかなと思うんですけど、その告知はどういうふうな形でされているんですか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

窓口に来られたときもそうなんですけれども、あと母子保健推進員が各家庭訪問に行かれたときにもお知らせをさせていただいております。あといろんな子育て支援センターとか、児童館とか、いろんな支援機関がありますのでそちらの方でも周知の方はさせていただいております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。とにかく先程申し上げたように初産の方で子どもを持たれて、非常に不安な人もいらっしゃるみたいなんです、話を聞いてみると。だから本町の場合はワンストップ窓口もあるし、きめ細やかなそういうフォローもあるみたいなので、是非それを隅々まで行き渡らせて、知らない人がないみたいにさせてあげたいなというふうに思います。質問書の中にも書いてたんですけど、いわゆる先程も出ました産後うつですかね、要するにホルモンバランスの崩れてきて、あつてはならんことなんですけど、子どもの虐待に至るとかいう形も聞いたことがございますし、ニュースを見てもそういうのが出てます。そういうのに至らないようにしてあげればというふうに思います。昔だったら私たちが小さい頃はおっぴろげで近所のおばちゃんたちがどうしたとねとか、すぐ声を掛けれるような時代だったんですけど、今は扉の施錠がかけてますし、近所の人も声をかけづらいような状況なので、ということはもうあと行政の方できめ細やかなサービスもやっていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。それをやれることが先程来言っていました、よく出ている自治体間競争になるんじゃないかな

と、長与町は子育てがしやすいよ、と。長与町に移ってくれば素晴らしい子育て支援策があるよと。これだけの自治体間の競争に勝ち抜いていける1つの原因になるんじゃないかなと思います。是非、今後ともそういうきめ細かなケアっていうか、サービスをしていただきたいと思います。それと、これでもか、これでもかって言わんばかりのサービスを、ケアをされてるので聞きづらいんですけども、敢えて聞きますけども、私ですね、歯が悪いですよ。今はもうきれいになりましたけど、いろんな要因があると思います。よく母親が口の中に離乳食じゃないけど食べた子どもに、口移しとかでやるのが、今あんまりないんですけど、昔はありました。それで虫歯菌が移ったりとか、ピロリ菌が移ったりとかするらしいんです。ピロリは今、町の方で支援されてかなり減ってきてると思いますけども、虫歯菌の部分で特に妊娠して出産するとカルシウムが減って虫歯になりやすいらしいです。聞いた話によりますと。母親の虫歯健診とかいうのも長崎市はただとか、無料に近いような金額って聞いたんですが、本町はどうなんですか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

歯科の検診に対する補助っていうのは、してはいいないところです。ただ歯科検診に行った場合、虫歯が発見されても健診だけで治療はまた違う日に予約をとって行かなければならないというのも聞いたことがございます。実際いろんな歯科検診あってますけども、検診の際にはあくまでも検診だけで、治療が必要となった場合には次回から自分できちんと予約をとって治療をするというふうな流れになっているようでございます。言われるように妊婦、どうしてもこう栄養面だったりとか、衛生的な面だったりとかで、虫歯になりやすい環境にもあるっていうところから妊娠届けに来られたときですとか、いろんな事業に来られたときにはかかりつけの歯医者を持つようにということと、ホルモンのバランスによって虫歯になりやすいというところですか、指導の方はさせてはいただいているところです。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

時間も無くなってきたんで、今後は是非その辺のケアの方ももうちょっと力を入れていただければというふうに思います。部長がにっこり笑ってますので、是非今後ともそういう支援も合わせてしていただければなというふうに思います。何せとにかく生まれる子どもが今は少のうございます。昔に比べて、我々の時は最低でも3人、2人はいたんですけど、今1人ですもんね。せっかく生まれてきたかわいい赤ちゃんを満足いくように育てられるように、是非近所のケアができないならば行政の方でしっかり面倒を見ていけるっていうか、小さい揺りかごから墓場までじゃないですけども、今日そういうお話をさせていただきましたが、是非、行政の方もそういう部分でしっかりケアと見守り

としていただければなというふうに思います。以上で質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。

（散会 16時22分）